

令和2年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和2年9月8日（火曜日）

○議事日程

令和2年9月8日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 台風10号への対応についての報告（追加）
 - 4 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	今 津 誠 一 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	清 水 力 志 君	12 番	田 中 健 次 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	曾 我 好 則 君
15 番	石 田 卓 成 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	橋 本 龍太郎 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	山 根 祐 二 君
21 番	高 砂 朋 子 君	22 番	山 本 久 江 君
23 番	三 原 昭 治 君	25 番	河 杉 憲 二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	伊	豆	利	裕	君						
総	務	部	理	事	石	丸	泰	三	君	人	事	課	長	宮	本	松	典	君										
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	熊	野	博	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	景	康	浩	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	入	江	裕	司	君	入	札	検	査	室	長	森	田	俊	治	君				
会	計	管	理	者	小	阪	一	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	能	野	英	人	君													

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、曾我議員、15番、石田議員、御両名にお願い申し上げます。

台風10号への対応についての報告（追加）

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、先週に引き続きまして一般質問でございます。

ここで、市長より台風10号への対応についての報告を行いたい旨の申し出がございましたので、この際、台風10号への対応についての報告を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、台風10号への対応についての報告を日程に追加することに決しました。

これより台風10号への対応についての報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 本日の会議の開催に当たり、このたびの台風10号への対応について御報告申し上げます。

議会日程の変更という市議会の御配慮を得て、いまだかつて経験をしたことのない台風への対応に専念することができました。改めて感謝申し上げます。

昨日、月曜日の未明から朝方にかけて、大型で非常に強い、久しぶりの風台風が本市に最接近いたしました。

本市においては、先週金曜日に情報共有会議を開催し、気象庁の予想進路等から最接近が予想される週末の警戒体制を確認いたしました。

まず、そのうち自主避難場所につきましては、9月6日、日曜日の午後、市内20か所に開設するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のためのパーティションの設置等を行いました。

一昨日の台風接近から通過にかけての自主避難としては、これまでで最多の126世帯、181名の市民の方に避難をいただきました。

その後、19時に本市が暴風域にかかるものと判断の上、水防本部を設置し、不測の事態に備え万全を期したところでございます。

次に、市内の被害状況でございます。台風10号は、最大瞬間風速で毎秒36.9メートルの強風をもたらしました。昨日現在で人的被害につきましては、軽傷者が1名ございました。また、公共施設につきましては、潮彩市場防府の窓ガラスに被害を受けております。また、市営住宅においてアンテナの折れ等、現在のところ約20件の報告を受けており、詳細な調査を行うこととしております。その他、公用車を含む車両等の物損があったほか、9件の倒木処理を行っております。

最後に、停電についてでございます。暴風域に入った昨日の午前3時以降の状況につきましては、当初、最大3万戸を超える停電が発生いたしました。電力会社では、迅速な対応に努められ、本日8時までに約2万8,000戸が復旧しております。約2,000戸がまだ停電中でございますが、電力会社によれば本日午前中の全面復旧を目指すとのことでございます。

引き続き被害対応を行うとともに、このたびの台風対応における反省も踏まえ、次なる台風の発生に備え、避難所運営をはじめ、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、台風10号への対応についての報告を終わります。

一般質問

○議長（河杉 憲二君） これより一般質問に入ります。最初は、6番、久保議員。

〔6番 久保 潤爾君 登壇〕

○6番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾です。通告に従いまして質問させていただきます。御答弁どうぞよろしく願いいたします。

質問の1点目は、令和元年度決算についてです。

令和元年度の決算については、執行部で財政健全化対策本部を立ち上げられ、さまざまな努力をされた結果、赤字額は昨年比で約4億円減少しましたが、実質単年度収支は約マイナス1億7,000万円となり、6年連続の赤字計上となりました。実質収支が約10億円あるとはいえ、その年の歳入で歳出を賄えない状態が6年続いているわけで、好ましい状況ではないと考えます。毎度申し上げることですが、実質単年度収支で赤字が出るということは、防府市の場合では財政調整基金が減ることであり、これが枯渇すれば当初予算で財政調整基金を繰り入れている現在の予算編成が行えなくなります。

また、令和元年度の個人市民税は増収となっていますが、法人市民税収は前年に比べ約23%のマイナスであり、来年度はコロナウイルスの影響で個人、法人の税収ともに厳しい数字が上がってくることが予想されます。執行部も厳しい財政状況は十分に認識され、健全な財政運営に御努力されているのは承知していますが、改めて以下の点について問わせていただきます。

1点目として、今年度実質単年度収支が赤字となった要因は何でしょうか。

2点目として、実質単年度収支が6年連続赤字になったということについて、健全な財政運営が行われていると言えるとお考えでしょうか。

3点目、実質収支の額、減債基金の残高を考慮すれば、当局の感触としては6年連続の実質単年度収支の赤字はまだ大丈夫という認識なのでしょうか。それとも早急な改善が必要という認識なのでしょうか。

最後、4点目です。コロナウイルス禍の収束が見通せない中、今後どのような方針で財政運営をされていくのでしょうか。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の令和元年度決算についての御質問にお答えいたします。

私は市長に就任した際、本市の財政状況は歳出構造の硬直化等により、多額の財政調整

基金を取り崩し、収支の調整を行う大変厳しい状況が続いておりました。

私は、このような財政状況の中、国や県からの補助金、国の財政措置をしっかりと活用することにより、行政サービスの水準の低下を招くことなく、また市民の皆様の安全・安心の確保などには積極的に取り組んできたところでございます。

具体的には、新庁舎建設の道筋を早期に示して、これに取り組んだことから、令和2年度までの実施設計着手が条件となっている国の財政措置である市町村役場機能緊急保全事業が受けられることとなったことや、県総合庁舎の一部借用により、仮設庁舎を不要としたことなどにより、庁舎建設に係る財政負担の軽減を図っているところでございます。

また、緊急的な河川浚渫をはじめ、全児童・生徒への1人1台タブレット端末の配備等の様々な事業において、国の補助金等の財政措置を最大限活用するなど、財源の確保に努めております。

また、副市長をトップとする財政健全化対策本部による全事務事業のゼロベースでの見直しや、市独自の新たな財源確保などの取組も進めております。

こうした取組を進める中で、今年度の当初予算編成においては、歳出の精査を行うとともに、歳入面においては国の補助金等の財政措置の積極的な活用はもとより、市独自にもネーミングライツの導入、新たに競輪事業特別会計からの繰入れ等を行い、財政調整基金の取崩し額を8年ぶりに10億円未満とすることができたところでございます。健全化の取組の一定の効果が現れているのではないかと考えております。

さて、お尋ねの令和元年度決算における実質単年度収支です。

令和元年度は、公会堂の整備や勝間小学校の改築等の大型事業、また熱中症対策として急遽行った全小・中学校普通教室へのエアコン整備などがあり、歳出の見直しや歳入の確保に積極的に努めたものの、結果として約1億7,000万円の赤字となっております。

なお、1億7,000万円の赤字となったものの、急遽行ったエアコン整備において発行した補正予算債の市の、実質的な後年度償還金相当額3億円を、歳出において減債基金へ積み立てております。決算においても、財政の健全化は大きく進んでいるものと考えております。

次に、今後の財政運営についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は国難とも言える未曾有の事態であり、私は感染症への対策に最優先に取り組む必要があると考えております。

このため、様々な対策に取り組むこととしており、今回の補正予算も合わせ、国の給付金を除き本市独自のコロナ対策として、約23億円を計上いたしております。

財源につきましては、国の臨時交付金を限度額まで活用するとともに、財政調整基金約

9億円の取崩しで対応したところでございます。私は、財政調整基金はまさにこのようなときのためにあるものと思っております。

一方で、将来への備えとして、一定の財政調整基金額を確保していくことは重要です。このため、次期総合計画の中に「持続可能な財政基盤の確立」を位置づけ、財政の健全化を引き続き積極的に進めてまいりたいと考えております。

必要なコロナ対策等にはしっかり対応しつつ、財政の健全化を進める中で、財政調整基金につきましては、将来の災害等に備えるため、決算ベースで一定額、少なくとも20億円程度は確保してまいりたいと考えております。

そのためにも、歳入の根幹となります市民税、固定資産税等を安定して維持、拡大していく税源涵養が必要不可欠でございます。そのためにも、企業誘致や市内中小企業等の活性化、また魅力あるまちづくりに向け新庁舎の建設、駅周辺の活性化や市の発展につながる道路の整備等にしっかりと取り組むことで、税源の涵養にも努めていきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。

実質単年度収支が6年連続赤字とはなりましたが、先ほど市長の御答弁にもありましたように、減債基金、こちらのほうに3億円ほど積んでおるということで、これ、後ほどもうちょっと説明いただければと思いますけれども、後年度の実質償還額ということで積まれたということなのですが、そう考えれば例えばですけど、その3億円を積まないという選択はないんでしょうけど、積まなければこれは実際に黒字だったわけで、そうすると前年に比して市長が言われたように、決算内容かなりよくなってきているんだろうなということを感じました。

私自身もちょっと減債基金を積み立てていることを見落としおったことを、ちょっとおわび申し上げます。本当に当局の御努力の結果が現れているんだろうなと思うところがございますが、しかしながら、依然として厳しい状況にはあるんじゃないかなと思うんですけど、本答弁の中では、ちょっと今あまり言及がなかったように感じるんですが、実質収支は大体10億円ぐらい確保されています。これも健全な数字です。減債基金も今回積みまして、それなりの残高がございます。

そういったことを考慮すれば、今の、今年度決算、そしてこれからの状況に関しては、今のような取組を続けていけば、大丈夫という認識なのか、それともさらなる改善が必要と思われているか、その辺りの認識を教えていただければと思います。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えさせていただきます。

令和元年度につきましては、1億7,000万円のマイナスですけれども、財政調整基金を積みかせていただきました。

しかしながら、御案内のとおり、新型コロナウイルスということで対応しておりまして、今回、現時点で9億円の財政調整基金の取崩しをしておるところでございます。そういうこともありますので、先行きは本当に不透明でございます。そのためにも、コロナ対策等につきましては、国に対してしっかりとさらなる交付金の積み増し等の要望をするとともに、先行き不透明でございます。今後市のいろんな企業関係の落ち込みもありますので、そういうことがあることも前提に、引き続きこの健全化については、地道でございますけれども、全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今、財調の取崩しというふうなお話が出たところなんですが、現時点で財政調整基金残高は幾らになっておりますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

令和2年度末での財政調整基金の残高は、約12.7億円の見込みでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 12.7億円ということで、以前総務委員会ですかね、委員会の中で9億1,000万円という数字の説明があったやに記憶しておるんですが、これはだからその後決算の調整の中でこの金額になったという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 今、議員からも御紹介ございましたけれども、令和元年度の決算でございます。令和2年の5月末までが出納閉鎖期間でございます。これを受けまして、令和元年度の決算におきまして、財政調整基金の取崩し額、予算額10.6億円ございましたけれども、実際には7億円の取崩しということでございまして、現在のところ令和2年度末の財政調整基金残高は、先ほど答弁いたしましたように、約12.7億円となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） どうもありがとうございます。今回、先ほど市長も答弁の中で触れられましたコロナ禍の中、いち早くコロナ対策の補正予算を組めたのは、対策本部を素早く立ち上げられたという執行部の判断もあると思いますが、やはり財調にそれなりの残高があったことも、その大きな要因であるかと思います。

市長も先ほど財調はこういうときのためにあるんだということをおっしゃいました。まさにそのとおりであると思います。

改めて財調の必要性が認識されたわけですが、その残高は今、部長からの答弁がありましたように、12億7,000万円となっております。財調の残高は、先ほど本答弁の中でありました20億円、標準財政規模の約10%というふうに言われますが、その20億円を維持していく方針であるということも示されました。目指していくんですね。

この方針を維持されていくことには、もちろん賛同いたしますが、財調を増やすためには、単年度での黒字構造、今回ある程度達成されておるわけですが、これをまた繰り返していかなければならないわけですが、これ厳しい道であると思います。そしてまた、先ほど地道という言葉も言われましたけど、市長をはじめとしてあと財政健全化対策本部のより一層の御努力をお願いいたして、黒字の構造をつくっていただきたいというふうに思います。

今、構造という言葉を使いましたので、そこでお尋ねいたしますが、今後の話になりますが、コロナ禍の影響で税収が下がることが予想されます。これに関しては、基準財政収入額の見直しによって、地方交付税の増額が見込まれることとは思います。しかし、現状、今、地方交付税が入ってきているにもかかわらず、単年度で今年度は改善いたしましたが、それまでは赤字が発生している状況があったわけでございます。私の実感としては、今の防府市が身の丈に合わない事業を行っているとは思っておりませんが、それでも赤字が発生する構造になっているのは、なぜだとお考えでしょうか。また、仮に地方交付税増額があっても、この構図は変わらないように思われますが、この点いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

本市のような地方交付税の交付団体におきましては、税収が上がった場合には、一定割合の地方交付税が減額されます。税収の増に見合うほどの一般財源が大きく増えるものでございません。

逆に、議員御案内のとおり、税収が下がりますと地方交付税は増額となりますけれども、下がった税収額の全てが補填されるわけでもございません。この御指摘のとおり、地方交

付税が増額となっても一般財源の支出を抑えない限り、基本的には財政構造に変化はございませんので、収入に見合った歳出を行う財政構造に転換していく必要がございます。

先ほど市長からも答弁いたしましたけれども、現在、歳入歳出の両面から財政健全化の取組を進めているところでございます。その効果も現れてきている段階にあると思いますので、引き続き健全化に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。歳入歳出の内容をまた引き続きしっかりと見直していただきたい。

そして、今、地方交付税の仕組みについては、部長のほうから教えていただきました。やはりその内容を考えますと、その仕組み自体にも問題があるのかなというふうに思うところがあるわけでございます。

かつて地方交付税、特別会計で不足する部分を、国が赤字国債を発行することで補っていたわけです。ところが、その残高の累積が問題になりまして、制度の見直しが行われて、臨時財政対策債ですね、ああいったものが出てきて、その中で基準財政需要額等の見直しをされる中で、よく中身が分からないと。先ほど部長もなかなか必要なものが、必ず担保されるわけじゃないというようなことをおっしゃいましたけど、そのような構成になっているかと思えます。

要するに赤字をこれ以上出しちゃいけないからということで、そういった仕組みになったんだと思うんですけど、財務省がかつて日本の国債の格付が下げられたときに、格付会社に対して自国通貨建ての国債のデフォルトは考えられないというふうに、かなり強い調子で意見書を出しています。御存じかもしれませんが。最近、石田議員がよく言及されるんで、受け売りになってしまうんですけど、通貨発行権があつて、国債が自国通貨建てである日本のような国家が、財政破綻するということはまずあり得ません。今回も給付金等で国債はかなりの金額を追加されましたけれど、それによってデフォルト危機が叫ばれることもありませんし、インフレも起こっていないわけですね。国に対して、地方自治体というのは当然に通貨発行権がありません。地方債は国債で例えるなら、外貨建ての国債というふうに言えます。でありますので、夕張市の例にもあるように、地方自治体は財政破綻することはあり得ます。そういうわけで、地方自治体に関しては、やっぱり財政を健全化する努力というのは、不断に続けていかなければならないわけですが、ただこのコロナ禍の危機にあつて、それが収束するまでは国が地方交付税の不足部分を国債発行で担保することによって、ナショナルミニマムの堅持もそうですが、地方自治体が財

政破綻することのないよう、国に強く財源保障を求めていくべきじゃないかと考えています。

市長もいろんな国の補助金等を活用されて、また国に働きかけているふうに頑張っておられますが、またこういったコロナ禍にあって、地方自治体がしっかりやっけていけるようにということで、実情を伝えていく、こういったことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、議員申されたように、今コロナ禍でございまして、これはかつてない規模の影響があると思いますし、現時点で何よりも先行きが見通せない、これが一番の不安だと思います。

そうした中では、国の財政も大変でございまして。地方も全体で200兆円という借金をしておりますけれども、国の地方財政対策において、これまでにない対策ですね、例外的な、緊急的な対策は講じられるべきだと考えております。

そうした面から、市長会等、いろんなところを通じ、国に対して地方がこれまでどおりの財政運営が行われるような地方財政措置について、しっかりと要望していきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ぜひよろしく願いいたします。地方自治体が自分で努力するということは、もちろん必要でございまして、やはりこのような状況下にあっては、国がしっかりと地方自治体に手当てをしなければならない状況であろうと。

先ほど申しましたけど、日本という国家、現状の中、経済活動が停止でもしない限りは、財政破綻はまずあり得ないわけでございます。その辺りも含めまして、しっかりと国に地方への手当てを担保するようということ働きかけていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後にまとめといいますか、述べさせていただいて終わりたいと思っております。

こういった少子高齢化などで社会構造が変化する中、地方自治体は苦しい財政運営を余儀なくされています。防府市も好転しつつあるとはいえ、やはりまだまだ厳しい状況ではあるんじゃないかと思っております。

自治体が持続可能な財政基盤を構築するための努力を続けていかなければならないのはもちろんですが、今回のコロナ禍もそうですし、民生費の増加など、社会構造とか社会情勢の変化が要因での歳出の増加に対しての手当ては、国に対して地方の実情を伝え、その財源を強く求めていくことも必要であるかと思っております。

市長もそうしていただくということでおっしゃいましたが、全国市長会などを通じて地方交付税の在り方も含め、しっかりと国に対して訴えていただきたいということ、今回非常に成果を出されました財政健全化対策本部での取組をより強化されて、今後も事業内容を精査し、最小の費用で最大の事業効果を上げられるよう努めていただきたいということをお願いして、1項目めの質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、2項目めのデザインプラザHOFUの在り方についてお尋ねいたします。

6月議会で経営状況報告があった際にもお尋ねしましたが、中小企業者への助言、相談、指導業務が中小企業サポートセンター「コネクト22」ですね、これと業務内容が重なること、物販、イベントでの売上げが年々減少していることについて、抜本的な改善が必要だと考えています。

6月議会での産業振興部長の答弁は、「中小企業への助言、相談、指導業務については、コネクト22のほう機能が充実してきたので、デザインプラザのほうの相談体制を調整する。そして、売上げの減少については、今後も経営努力を続ける」との答弁でありましたが、財政状況の厳しさが続く中、4,500万円の税金が補助金として投入されており、その貴重な税金を使って内容が重複する事業を存置すること、インターネット販売が隆盛を極める中で、店舗や対面での物販を維持し続けることは、すべきではないと思われれます。

さらに言えば、令和元年度の決算は経常損失を約1,200万円出しており、見直しは急務であると考えます。

8月6日に行われた中小企業振興会議でも、委員の方から中小企業支援機能について、コネクト22とデザインプラザHOFUの一元化を視野に入れたらどうかという意見も出されているところです。

6月は本会議での質問ということで、深くお尋ねできませんでしたので、改めて一般質問の形でデザインプラザHOFUの今後の方向性について、以下の点、お尋ねいたします。

1点目として、中小企業サポートセンターが成果を上げ始めている中、同じような機能を持つデザインプラザHOFUの中小企業支援業務を、今後も維持していかれるのでしょうか。

2点目として、ここ数年苦戦が続いている物販事業は、今後も継続していかれるのでしょうか。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の山口・防府地域工芸・地場産業振興センター（デザ

インプラザHOFU)の在り方についての御質問にお答えいたします。

山口・防府地域工芸・地場産業振興センターは、昭和63年10月、山口県、山口市、防府市、徳地町をはじめ合併前の周辺6町及び関係商工団体等の出資により設立され、平成2年4月、中心拠点施設デザインプラザHOFUをオープンし、公益財団法人として地場産品の直売所や、中小企業者の相談、指導、地場産品の販路開拓を中心に各種事業に取り組んでいます。

定款に定めるこの法人の目的は、山口・防府地域における地場産業の健全な育成と発展を図るため、地域企業が抱える諸課題の解決及び自立的な活動を支援し、もって産業経済の活性化と地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与することとされております。

それでは、1点目のデザインプラザHOFUの中小企業支援業務についてでございます。

デザインプラザHOFUでは、中小事業者支援、地場産品の販路開拓支援及び施設貸与を実施していますが、議員御案内のとおり、経営状況は長年にわたり赤字を市が補填する状況が続いております。

そのような中、昨年6月、防府商工会議所が中小企業の経営課題解決への具体的提案、創業者及び創業希望者への支援、行政支援施策の情報提供、相談内容に合った支援機関へのつなぎを業務とする防府市中小企業サポートセンター、いわゆるコネク22を開設されました。そのため、デザインプラザHOFUの中小企業者への助言、相談指導、販路開拓支援、経営に関する情報提供については、議員御指摘のとおり、コネク22の業務内容と大部分が重なっています。

このことにつきましては、防府市中小企業振興会議の委員からも、過去3回の会議の中で「業務内容が重複していることから、機能の一元化が必要では」などの御指摘をいただいております。

本市といたしましては、コネク22での業務が順調に遂行されていることや、中小企業者や創業を目指す市民からの評価も高いこと、利用者も順調に増加していることなどから、重複するデザインプラザHOFUの業務については見直しをする必要があると考えております。

次に、2点目の物販事業についてです。

物販事業については、デザインプラザHOFU1階の特産品ショップにおいて、地場産品の総合展示場として食品、水産加工品、工芸品等を展示、即売しております。

当初は、多彩で魅力ある特産品がそろい、販路拡大、地場産業の振興、育成など、その役割を十分に果たしてきましたが、まちの駅「うめてらす」などのオープンによる周辺の経済環境の変化、通信販売の伸展などにより売上額が大きく減少しており、経常的な赤字

の大きな要因となっております。このことから、物販事業については見直しをする必要があると考えております。

このように、デザインプラザHOFUは設立から30年を経過し、山口市では来年度に向けて新山口駅北口に相談機能を有した拠点を整備されるなど、本市のみならず関係各市の環境も大きく変化していることから、関係団体の御意見も伺った上で、廃止も含めた今後の方向性を早期に打ち出していきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。廃止も含め早期に検討していきたいということで、かなり踏み込んだ御答弁をいただきました。大変ありがたいというか、びっくりしております。ありがとうございます。

それで、中小企業の指導、相談業務、そして物販に関して共に見直しをしていくというふうに言われました。

一応ちょっと中身をしっかりともう一回確認するという意味で、再質問をさせていただきます。

まずは、中小企業支援に関して、デザインプラザHOFUの中小企業支援に関しての相談体制と相談件数について教えてください。

そして、比較という意味で相談件数については、中小企業支援センターの数字もお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

デザインプラザHOFUの相談体制につきましては、現在、指導係の職員1名体制ですが、山口県中小企業診断士協会の業務委託、山口県よろず支援拠点、中小・小規模事業者ワンストップ総合支援事業の専門家派遣などの仕組みも活用し、相談業務を実施しているところでございます。

相談件数につきましては、今年度4月から8月末までの間で、デザインプラザHOFUが160件、防府市中小企業サポートセンターが481件となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 業務内容は重複が多い中で、相談件数を見ましても今の160件と481件ですので、中小企業センターでのものが約3倍となっており、先ほど本答弁でも言われたかと思いますが、こちらのほうが有効に機能しているようです。

繰り返しになりますけど、内容が重複する事業を抱えている余裕というのは、今の防府市にはないと思いますので、先ほどかなり踏み込んでいただきましたけど、一元化をぜひ検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、デザインプラザHOFUの物販も含めたその他の事業内容についてお尋ねいたします。

まず、貸館事業について、直近3年間の売上金額を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

貸館事業の直近3年間の実績でございますが、まず過去3年間の売上げ状況を言いますと、平成29年度が998万3,212円でございます。平成30年度が912万1,110円でございます。令和元年度が797万908円となっており、売上げは年々減少している状況でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。1点、今の数字について、平成29年度が約990万円、平成30年度が約910万円ということですが、令和元年度は約790万円と、少し落ち込みは激しいんですが、確認しますが、これはやっぱりコロナウイルスの影響を受けての数字ということでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 令和元年度は年度末の特に2月、3月あたりに影響が出ておる、コロナの影響が出ております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。やはり年々下がる傾向にはあったんだろうなと思います。この数字からでは、令和元年度がどうなったか分からないですが、やっぱり数字が少しずつ下がっていく中で、またアフターコロナということもありますけど、コロナ後に貸館事業というものは、どういうふうな在り方になっていくのかといったところも、しっかりと注視していただいて、事業内容の見直しということを考えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、物販、特産品ショップについて伺います。

これについては、過去3年間の利益、つまり売上げから費用を引いたもの、これの直近3年間の数字、それと直近3年間の来店者数、これについて教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、特産品ショップの過去3年間の利益についてでございますが、特産品ショップの販売事業の収益は、平成15年度が約720万円程度あったんですが、それをピークに年々減少している状況でございます。

過去3年間の利益についてですが、売上げについては販売事業収益や商品売上げ収益とし、費用については販売業務に従事する職員の人件費や商品の仕入れとし算定しておりますが、3年ともそれぞれ赤字になっている状況でございます。

平成29年度の売上げが261万242円、費用が712万3,171円で、差引き451万2,929円の赤字となっております。平成30年度の売上げが172万1,098円で、費用が535万2,174円で、差引き363万1,076円の赤字となっております。令和元年度につきましては、売上げが186万2,207円、費用が590万3,196円で、差引き404万989円の赤字となっている状況でございます。

それと、過去3年間の来店者数でございますが、来店された全ての人数はちょっと把握できておりませんが、商品を購入された方の人数を概算で申しますと、平成29年度が約6,500人、平成30年度が約4,200人、令和元年度が約3,300人となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。事前にそういった数字を出していただきをお願いしていたわけですが、その中ではちょっと聞いていなかったのが、平成15年には720万円の売上げがあったという部分でございまして、ちょっとびっくりいたしました。

それに比して売上額が今、令和元年度でいうと180万円台まで落ち込んでいるということでございます。売上げから費用を引いて利益というものを出すと、全て損失になっておるということでして、例えば先ほど「うめてらす」という言葉も出ましたけれど、その影響もあるんでしょうけど、観光地の中にあるんなら、このような物販が全部赤字であっても、ほかの効果というものは期待できるのかもしれませんが、デザインプラザ、御承知のようにそのような場所にあるわけではございません。

また、インターネット通販とか、そういったものがこれだけ発達した時代に、こういった場所で店舗の対面販売を行うということに対して疑問を感じます。

地元製品のPRという目的であれば、それこそ「うめてらす」もありますし、それこそ

I T技術を活用することによって、大幅な経費削減とP R効果が期待できるかと思えます。

また、そういったものを活用すれば、見直しも機動的にできるんじゃないかと思えますので、特産品ショップの今後の在り方については、十分に御検討をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、じばさんフェアについてお尋ねいたします。

これについては、過去3年間の来場者数、それと売上げ、そしてじばさんフェアを行う目的とその効果について教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、じばさんフェアの過去3年間の来場者数と売上げについてでございます。

平成29年度の来場者数は、約2万5,000人でございます。売上げは1,186万8,930円でございます。平成30年度の来場者数は約2万人で、売上げは1,146万238円でございます。令和元年度の来場者数は約1万5,000人で、売上げは906万7,124円となっております。

それと、2点目のじばさんフェアを行う目的やその効果についてでございます。

デザインプラザHOFUは、地域資源を活用した商品、サービスの販路開拓支援を推進する事業の一環として、じばさんフェアを実施しております。地域内の関係業界の参加をいただき、地域特産品の継続した愛用者を増大させるとともに、多様化し変わりゆく時代のニーズに対応すべく、消費者との対話の機会を設けることで特産品の普及及び販路開拓を目的としております。

じばさんフェアの開催効果は、数量的に効果を図ることは難しいですが、開催を通じて多くのお客様に地域の特産品や地元企業を紹介できるということを考えております。

商品を購入していただいたお客様の中には、リピーターになられる方もおられますが、即売所の新たな顧客の獲得や売上げ増には、必ずしも結びついていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。数字に関しては、やはり年々下がってきているという状況が見て取れるわけでございます。

ただ、今部長のほうからその目的について御答弁いただきました。そういった目的がある場合、これはやっぱり行政の行うことですから、単純に赤字、黒字で判断してはいけない部分もあるのかもしれませんが、ただその目的が達成されているかどうかということに関して、なかなか検証が難しいということをちょっと言われたかと思えますし、やはり最

終的には、地元のそういった業者さんが自前の店の売上げが上がったとか、販路が広がったとか、やっぱり目に見える効果というものが出てくるのが最終的な目的になってくるのではないかと、全てじゃないでしょうけど、それが目的の一つになってくるんじゃないかと思います。

それがなかなか達成できていない状況という中で、確かに人との対話という面、大切なことだと思いますけれど、やはりそういった目的に沿った事業になっているのか、時代に合った事業になっているのかということ、イベントのその目的をしっかりと対峙しつつ、事業効果が上がるような、そういったことを見極めていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、経営状況についてお尋ねいたします。

6月に令和元年度分ですかね、6月に数字はいただいておるんですけど、過去3年間に遡って恐らく赤字だったと思います。過去3年間の赤字額及びデザインプラザに入っている市からの補助金ですね、この金額の推移をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 経営状況について、過去3年間の赤字額及び市の補助金の推移についてお答えいたします。

平成29年度の赤字額につきましては、1,553万8,510円でございます。市の補助金額は4,880万円でございます。平成30年度の赤字額につきましては、1,282万6,880円で、市の補助金額は4,900万円でございます。令和元年度の赤字額は、1,269万5,495円で、市の補助金額は4,500万円となっております。

市の補助金があるにもかかわらず経常的な赤字が現在続いております。今後、貸館事業や物販販売事業が停滞する中で、老朽化している施設の維持補修費も増加しており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。最後おっしゃられたように、厳しい経営状況であるのは間違いありません。先ほどの本答弁の中、見直し等されていくということでした。存廃も含めてというふうに踏み込んで言われたわけですが、例えばだけ見直しをすることによって、赤字額が多少は圧縮されるんじゃないかと思いますが、黒字というわけにはちょっといかないんじゃないかと思いますが、

公益法人ということもあって、利益を出すことが全てじゃないと思いますが、おっしゃられましたように、4,000万円以上の補助金が入っているながら、1,200万円の

赤字が出ている、赤字が3年続いているというのは、言い方は悪いですが、放漫経営と言われても仕方がないのじゃないかと思えます。

この赤字額なんですけれど、要するに税金が入っても1,000万円以上赤字が出ていると、これはどのように補填されているのかといったことを教えていただけますか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市の補助金以外に赤字補填しているものがございまして、振興事業積立金というものがございまして、それが約6,700万円程度ございます。それを必要に応じて崩して充てておるんですが、特にイベント経費や中小企業の支援関係の経費について、そういうものを崩して充てて対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 久保議員。

○6番（久保 潤爾君） そうですよ。税金以外のところから引っ張ってこないといけないので、積立金を充てておられるということですから、残高は6,700万円ということで、現時点で大体直近3年で1,200万円から1,500万円ぐらいの赤が出ていますので、あと数年でこの基金も、もしこのままやれば数年でこの基金なくなるわけで、やはり見直しということは早急にやっていかなければならないんだと思えます。

今回の見直しを第一歩として存廃というふうに言われたので、本当廃止まで考えておられるのかもしれませんが、継続するんであれば、健全に経営できるような、そういった状況をぜひつくっていただきたい。貴重な税金が入っておりますので、ぜひそのことを強く要望いたします。

それでは、最後にまとめということで言わせていただきます。

先ほど1点目の質問にも関わりますが、好転しつつあるとはいえ依然として厳しい財政状況である上に、コロナ禍の収束が見えない中、事業を不断に見直していくということが持続可能な財政基盤をつくるためには不可欠であると考えます。

ほかの事業と内容が重複しているものはないか、事業の形態が時代に合わなくなってきたものはないか、しっかりと見極めていただきたいと思えます。

今回取り上げましたデザインプラザHOFUについては、かなり強い意志を持って見直していく、そういった御答弁でしたので、今後の在り方について十分に検討していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、6番、久保議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、5番、藤村議員。

〔5番 藤村こずえ君 登壇〕

○5番（藤村こずえ君） 「防府市政会」の藤村こずえです。質問に入ります前に、昨日の台風10号、また、さきの台風や豪雨災害、さらに新型コロナウイルス感染症により御不便な生活を強いられている全ての方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い元通りの生活を取り戻すことを願ってやみません。

本日は、2つの項目について質問させていただきます。

1項目めは、都市計画道路松崎植松線の延伸についてです。

本市におきましては、国道2号富海地区の4車線化をはじめ、県道、市道、農道に至るまで、市民の安全・安心のため、広域道路網の整備を精力的に推進されているところです。

そのような中、都市活動を支える公共空間としての都市計画道路は、多様な機能を有する根幹的施設として、都市全体のネットワークの将来の姿が形成されています。本市の都市計画道路を図面の上から俯瞰してみると、まちの骨格を形成している都市計画道路が、市街地の形成に大きく関わっていることがよく分かるところでもあります。

一方で、本市の都市計画道路の整備状況は、まだおよそ55%です。完成までの長い年月には、財政負担に加え、立ち退き交渉等、事業進捗に当たっては執行部におかれましては、相当な御苦勞をしてこられたと推察され、時間と労力を要する大変な事業でもあります。

そのことを承知の上で、都市計画道路松崎植松線の延伸について、これまでいろんな角度から4回の一般質問をさせていただきました。

平成27年3月定例会の一般質問では、都市計画道路松崎植松線、市道名で申しますと市道天神前植松線が県道防府停車場向島線から、市道本橋八河内線まで部分供用を開始される前、供用開始されると大塚水源地の前を通る市道本橋八河内線へ交通の転換が起こることが予想されたため、市道本橋八河内線の交通安全対策について質問をいたしました。

路線の名前ばかりで難しいかなと思いますので、簡単に申しますと、華園町の今ドラッグストアモリやセブンイレブン桑南店のところから西に進むと、今工事がストップしているところがあります。北へ行けば猪俣製麺の点滅信号、華城小学校の前の道へ、南へ行けば自衛隊の外堀から西浦中関方面への道につながるわけですが、ここで工事がストップしているところです。その間の交通安全対策について質問させていただきました。

その際、執行部からは部分的な区画線や溝蓋の設置に努めるとともに、抜本的な対策としては、暫定供用となっている都市計画道路について、西側の終点である県道中関港線までの間の完成を目指して、簡単に言いますと青果市場までですね、計画では青果市場まで

ありますので、早期に事業を進めることが重要であると認識しているとの御答弁がございました。

平成28年12月定例会の一般質問では、この都市計画道路が部分供用を開始したものの、華浦や新田方面から植松方面への車の流れが、都市計画道路から華城小学校前の市道三田尻西浦線へ通過車両が流入し、そこから北へ向かって旧2号線へ交通の流れが大きく転換し、華城小学校前は以前にも増して通過交通量が増加しました。

簡単に申しますと、石が口のロアール本店やa uショップのあるところから、都市計画道路を西へ進むと工事がストップしているので、そこから北へ猪俣製麺の点滅信号から西へ、華城小学校前を通過して信号を北へ、華城交番の前を通過して旧2号線へ行く、この通過交通の車両が増加したわけでございます。

そこで、都市計画道路松崎植松線の最終形は、西側の終点である県道中関港線までの、青果市場までの全線供用開始であります。その間の相当数の家屋移転など、現実的に困難であると考え、現在のような不完全な道路ネットワークでは、華城小学校前の交通量の増加をただ単に助長しているだけで、都市計画道路の本来の機能が発揮されていないことから、次のような提案をさせていただきました。

今、工事がストップしているところから、華城小学校の後ろを通り過ぎて西側の市道小徳田野地線まで、およそ380メートルについて、都市計画道路の工事を延伸し、そこから北へ向かって市道三田尻西浦線まで、華城交番の交差点まで道路整備をされれば、現状の不完全なネットワークは大きく改善されると思っておりますが、いかがですかと提案をさせていただきました。

この提案につきましては、執行部から比較的家屋の少ない区間でもあり、本路線は華城地区内の交通渋滞の解消や、各地区への交通アクセス向上のためにも重要な幹線道路であること、実施に向けて検討すると答弁があったところです。

昨年6月定例会の一般質問では、池田市長へ2度目の質問となったわけですが、市長も華城小学校前の市道三田尻西浦線の安全対策の必要性を十分認識しておられ、「都市計画道路松崎植松線をさらに西へ延伸することは、華城小学校前を通る通過交通を排除するために有効である」、と御答弁をされていらっしゃいます。

私が華城地区でお話を伺うと、必ずこの道路の話になります。先日、華城小学校でみまもり隊を10年続けてくださいました方々への表彰式がございました。この道路で大きな事故が起きていないのは、こうした地域住民の温かいみまもり隊の皆様による交通誘導のおかげであると思っております。

一方で、通学路の環境整備については、行政が進めるところであり、ハード事業とソフ

ト事業の両輪によって大きな効果が発揮されるどころです。

市内一のマンモス小学校、中学校の通学路であると同時に、保育園や幼稚園も沿線にあり、安全・安心な道路となることは、地域住民の悲願でもあります。

他方で、この道路を拡幅して歩道を設置するということは、現状家屋の立ち並びなどから、現実的な案としては考えにくいところです。

そこで、並行する都市計画道路を延伸して整備し、その道路へ交通を転換することで、言い換えれば華城小学校前の市道の交通安全対策となるわけです。そのことをこれまでの質問で強く要望させていただきました。

前回の一般質問で、「御答弁は次の一般質問でお願いします」と申しあげましたので、ぜひとも私たちが望んでいる御回答をいただきたいと思います。

本日は、華城地区の地元の皆様もいらっしゃいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） 5番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の都市計画道路松崎植松線の延伸についての御質問にお答えいたします。

私は、子どもが安心して学び育つ環境づくりは、非常に重要であると認識しており、道路整備においても子どもたちの通学路の安全対策には、最優先に取り組んでいるところでございます。

華城小学校北側の道路の安全対策に伴います都市計画道路松崎植松線の延伸については、私が市長に就任してからは、今回で藤村議員から3回目の御質問になります。

最初の御質問では、松崎植松線が部分供用にとどまっていることから、石が口方面から植松方面へ向かう車が華城小学校北側道路へ流れ込み、以前にも増して危険な状況になっており、早期に松崎植松線を延伸してほしいとのことでした。

私も御質問を受け、幾度となく現地に赴き通学路の危険な現状を自ら確認させていただきました。また、その際、多くの地元の皆様から、通学路が危険であるとの御意見も伺ったところでございます。

こうした現地確認等も踏まえ、昨年の6月市議会における再度の延伸に対する御質問に対し、私は「防府市全体の道路の在り方を検討していく中で、通学路の安全対策の面からも、具体的に考えていくこととしておりますが、それを待たず危ないと思われる交差点等につきましても、必要な安全対策に取り組む」と具体的な検討を行うことを御答弁申し上げました。

その後、必要な安全対策として、華城小学校北側道路の特に危険な箇所については、通

学路の路肩カラー舗装や交差点注意、スクールゾーンなどの路面表示を設置するなどの対策を集中的に実施してまいりました。

一方、防府市全体の道路の在り方を検討していく中で、新田方面から八王子交差点方面に向けての渋滞解消が、まちづくりの観点からも大きな課題であると認識しました。その渋滞を解消するためにも松崎植松線を西へ延伸することが求められ、早期に実現するため、華城小学校からは右折し、旧国道2号に接続する必要があります。

私といたしましては、まちづくりの観点からも、早期の渋滞解消に向けこの延伸ルートを現在策定中の第5次総合計画に位置づけて、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、次期総合計画におきましては、この松崎植松線の延伸ルートをはじめ、国道2号の富海及び大道の拡幅、6月議会でお示した県に要望する大崎橋から県立総合医療センターへの道路、農道牟礼小野線等を市内道路網の仮称でございませけれども、「防府・未来へのネットワーク構想」というふうな形で位置づけまして、市議会の皆様や経済界等とも一体となって国や県に要望しながら、その実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 華城地区の皆様の40年以上の長きにわたる懸案事項に、今はっきりとお答えをいただき感謝申し上げます。

この事業が池田市政の下、前に進み出すこと、地域の一員として、そして地元議員としてもうれしく思います。御理解いただきましたことに、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございます。

最近では、通学時に児童・生徒が巻き添えになる痛ましい事故が全国各地で発生しています。池田市政の信条の防災、減災、交通災害に対しても、次の時代を担うかけがえのない命を社会全体で守っていくため、道路交通安全の環境整備は行政の使命とも考えます。

この都市計画道路の延伸については、ただ単に都市機能としての道路整備にとどまらず、並行する華城小学校前の市道三田尻西浦線の通過交通を転換することで、交通の円滑化や交通安全対策の向上につながると確信しています。

先ほど市長からも、「まちづくりの観点からも」という御答弁がございましたが、本当に市全体の観点から考えても、この都市計画道路の延伸は非常に重要だと思います。

また、宅地化が急速に進み道路整備が追いついていない華城地区の現状から、骨格をなす都市計画道路の整備は、緊急車両や火災の延焼帯など防災上の観点からも、地域にとつ

て非常に重要な道路であると思います。

さらに、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、広域的な視点で考えますと、さきの定例会の上田議員の一般質問にもありました、大崎橋から県立総合医療センターまでの県道の延伸について、市長からは当該道路の整備について、積極的に県に働きかけていくとの答弁があったところですが、この要望のあった県道と今回の都市計画道路松崎植松線の延伸が完成すれば、多くの人口を抱える華城、新田地区から、県立総合医療センターへの救急搬送や物流ネットワークの構築に大きく寄与するものであり、大きなストック効果を発揮すると考えます。

これらのことから、この道路の残区間整備は、本市のまちづくりを支える必要不可欠な道路整備であると考えます。

こうしたことから、先輩議員も当地区の道路整備について幾度となく一般質問をされた経緯もございますが、なかなか進展が見えない状況であったと伺っております。

華城地区の皆様は長年の懸案事項であり、私も2期目、8年間の間で、この道路だけは何とかしなくてはならないという強い気持ちで、本日を含め5回の一般質問をさせていただきました。先ほど市長から、この道路整備を進めていくとの力強い御答弁をいただき、大変感謝申し上げます。

今後、事業化された際には、事業が円滑に進むよう、地域の皆様とともに私も微力ながら御協力をさせていただきますということをお誓い申し上げ、この項の質問を終わります。

次に、新型コロナウイルス流行による小・中学校部活動の影響についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちのこれまでの当たり前の生活を一変させました。その影響は、全世代にわたり経済活動、社会活動、日々の生活は新しい生活様式への変化が求められています。

学校においても同様で、児童・生徒には学校での新しい生活様式のガイドラインに沿って、学校生活を送るよう求められています。

コロナ禍において学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続されている教育委員会、現場の先生方に改めて敬意を表します。

今回は、学校、教育現場が受けている影響について、中でも児童・生徒の部活動への影響についてお尋ねいたします。

5月20日、第102回全国高校野球選手権大会、日本の夏の風物詩、夏の甲子園大会の中止は大きく報道され、小さい頃から甲子園に憧れ、甲子園を目標に野球を続けた球児たちが挑戦することさえかなわなくなったやり場のない思いが、ニュースで紹介されまし

た。

野球に限らず、他のスポーツ、文化部にとっても今年は大会の中止が相次ぎ、それぞれが目標を胸に努力を重ね、部活動に取り組んできた生徒たちの気持ちを想像すると胸が痛みます。特に、最終学年の児童・生徒にとっては、この仲間と臨む最後の大会、総仕上げの夏となるはずでした。

山口県では、突然夏の大会を失った高校生に、これまでの成果を発揮する場を設けようと、運動部では県独自の大会となる「やまぐち高校生2020メモリアルカップ」の開催を決定し、26の競技が行われ、また今後予定されている競技もごさいます。

文化部におきましては、「やまぐち高校生2020メモリアル文化発表会」が開催され、演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、マーチング・バトントワリング、ダンスに48校、79部が参加すると発表されています。

「やまぐち高校生2020メモリアルカップ」に参加した高校生から、「最後の大会があつてよかった。この仲間と試合ができて楽しかった。これで受験勉強に切り替えられます」等のやり切ったすがすがしさや、前向きなコメントが聞かれ、今年コロナ禍において大会中止や延期の暗いニュースが多い中、この大会が高校3年生に忘れられない夏を残してくれてよかったなと感じた次第です。

そこでお尋ねいたします。山口県の高校生にはこうした代替大会が準備されたわけですが、本市はいかがでしょう。例年ですと、中学生は夏休みに秋季大会が行われ、その大会が全国につながる最後の大会となるわけですが、本市の状況について運動部、文化部、それぞれの代替大会について教えてください。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 藤村議員の新型コロナウイルスの流行による小・中学校部活動への影響についてお答えします。

部活動は教育活動の一環として、異年齢集団による自主的、自発的な活動を通して、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度、学習意欲、責任感や連帯感等、学校教育が目指す資質、能力を育むことができる活動であります。

本市においても、多くの児童・生徒が部活動を楽しみにし、意欲的に取り組んでおり、高い教育的効果を上げております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月に始まった臨時休業期間中、部活動を中止せざるを得なくなりました。そして、多くの部活動において全国大会が中止となったことを受け、県や市で開催予定であった予選会、さらにはそ

の他各団体が主催する大会のほとんどが中止となりました。

臨時休業明けに部活動は再開したものの、目指していた大会がなくなり、日頃の練習の成果を発揮する場を失ったことで、多くの児童・生徒が落ち込んでいたのを目にしました。

教育委員会といたしましては、児童・生徒が日頃の練習の成果を発揮する機会について、各団体や学校と連携しながら、コロナウイルス感染症対策を行った上で、次のとおり実施し、また計画しております。

まず、中学校の運動部活動については、8月上旬にキリンレモンスタジアム等を会場とし、防府市中学校体育連盟と共催して「2020防府カップ」を開催いたしました。どの競技においても、中学生のはつらつとしたプレーが見られ、特にこの大会を最後に部活動を引退する中学3年生の活躍が目にと焼きついており、主催側としてこの大会を開催できたことを本当にうれしく思います。

次に、小・中学校の吹奏楽部においては、来る10月3日の防府市公会堂こけら落としの際に、市内の小・中学校全ての吹奏楽部が演奏を披露する場を設けております。演奏会本番に向けて児童・生徒の気持ちが高まってきていると聞いております。

また、各学校においてコロナウイルス感染症対策を行った上で演奏会を計画するなど、児童・生徒の活躍の場を積極的に設けるようにしております。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒一人ひとりが自分の力を思う存分発揮し、活躍できるよう応援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。「2020防府カップ」に参加した生徒から、「最後の大会、いい思い出になりました」等の声を私も聞いております。「大会がなくなると聞いたときには、私たちのほうがショックで泣きました」と言われた保護者の方もいらっしゃいました。中学校最終学年、練習試合や公式戦もたくさん予定されていたと思います。

週末、子どもの部活動を応援することは、私もそうなんですけれども、親にとっては1週間の楽しみでもあります。生徒たちがこれまで仲間とともに頑張ってきたことを発揮できる機会をくださった関係各位の皆様、改めて敬意を表します。ありがとうございます。

ところで、運動部に関しては大会会場に行き、試合に臨むという形で大会が開催されるわけですが、先ほどお話にもございました吹奏楽のお話ですが、10月3日のこけら落としは私も大変楽しみにしているところではございますが、吹奏楽部の話をさせていただき

ますと、吹奏楽部は御存じのとおり、本市は毎年のように小学校も中学校も県大会、中国大会を経て全国大会に出場。児童・生徒の努力とそのレベルの高さは、以前の一般質問でも申し上げたとおりで、そのときに全国大会出場補助金の要綱の不公平さを指摘させていただきまして、大会主催者の別に関係なく、運動部、文化部も関係なく、頑張る児童・生徒に対して市としてできる限りの応援をしていただきたいと要望をさせていただきました。

執行部に御理解をいただきまして、昨年、部活動応援補助金として補助要綱が見直され、中国大会、全国大会に出場された吹奏楽部の学校や保護者の方々から、大変感謝の言葉をいただきました。市長をはじめ執行部の御理解に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年の吹奏楽のコンクールは、全国の参加校が1つの会場に集まっての開催ではなく、音源を送り審査が行われるそうです。先日、桑山中学校、華陽中学校、松崎小学校、華城小学校が録音をされたそうですが、その際、アスピラートの会場使用料だけで、およそ6万4,000円かかったと伺っております。会場使用料に加え、楽器の運搬費、録音機材のレンタル代と、1回の録音に合計12万円ほどかかったそうです。

桑山中学校、松崎小学校は業者をお願いした録音代だけで16万5,000円、1校では負担が大きいので、2校で同じ日に録音することで、少しでも負担軽減に努めているということでした。

吹奏楽に関しましては、市内の移動であっても楽器は特別に運搬しなくてはならず、それは部費や保護者の負担で賄っておりました。その点についてはこれまでと同じですが、会場に着けばみんなで演奏することでコンクールが成立していましたが、それがかなわない今年、録音審査になったことで、吹奏楽部だけが会場費や録音等に多額の負担がかかるわけです。

スポーツの部活動の代替大会は、会場に行ってプレーすることで、特に必要経費もかからずに開催されているのに、吹奏楽部だけが今年新型コロナウイルス感染症のために、大会の方法が変わったことで、こんなにも負担が増している。

もう少し言わせていただきますと、1次審査の録音審査を通過したら、2次審査は動画審査だそうです。ですが、家庭のホームビデオで素人が撮影というわけにはいかないのです、業者に頼むと30万円から40万円の負担になるそうで、1次審査に通ったら次はどうかと、今から保護者や指導者の方は御心配をされていらっしゃると思います。

これまでなら、中国大会や全国大会に出場する際には、先ほども申し上げましたが、補助金の要綱を改定していただいたことで、かなりの負担軽減になったことや、また、全国大会出場ともなれば、寄附集めやお祝いなどもあり、それも諸経費に充てられていたそう

ですが、今年はそれもかなわない。

だから、アスピラートの会場費の減免をしてほしいとか、そんな小さなことを申し上げるつもりはございません。同じ本市の児童・生徒が部活動を頑張っていました、このコロナの影響を受けて代替の大会に臨む。新型コロナウイルスの影響を受けた市内事業者と変わらないのではないかと思うんです。

先ほど申し上げましたが、山口県は県独自の大会として、部活動は「やまぐち高校生2020メモリアル文化発表会」を開催し、内容は活動の様子を専門業者が収録して、DVDを作成するそうです。吹奏楽、演劇、マーチング・バトントワリングについては審査をし、表彰もするそうです。専門業者が収録するための予算を、1校当たり15万円で700万円を6月の補正予算で可決しています。

5月、6月と、本市も補正予算で新型コロナウイルス感染症による影響を受けた市内事業者等に対して補助をしてきました。また、学校等にも予算を充ててきたところではありますが、コロナがなければこんなことにはならなかったという点においては、同じなのかなというふうにも考えるところです。

アスピラートの学生に対する減免措置も、できれば考えていただきたいところではありますが、今回のこの吹奏楽部の状況は、コロナの影響を受けた今年限定のことかもしれないわけです。できれば、市からの補助などを考えていただけないでしょうか。教育長に伺えばいいですか。はい、お願いします。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、部活動で頑張る児童・生徒について、しっかり応援してまいりたいと存じております。

つきましては、全市的な大会や取組など、部活動として施設費用にかかる負担が生じる場合には、その負担を少しでも軽減できるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 負担を少しでも軽減できるように、早速考えていただきたいなというふうに思います。

今月も、実は4校とも収録をするそうです。2次審査の動画審査は、上のカテゴリーに進んだステップアップと考えていただければ、部活動応援補助金の対象にもならないのかなど。

答弁は求めませんが、今後の教育委員会の柔軟な運用に大いに期待をしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いといいますか、このコロナ禍という非常事態に、楽しみだった夏休みも少なくなり、暑い中の登下校、また運動会やその他の行事の延期や中止、好きなクラブ活動も思い切りできない、それでも子どもたちは明るく元気に頑張っています。そんな防府市の子どもたちに、市長からどうぞエールをお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の新型コロナウイルスにつきましては、3月以降の学校の休校等で、小学生、中学生本当に迷惑をかけたというか、大変だったと思っております。

そうした中で、議員の御質問にありましたように、文化、またスポーツのクラブですね、大変だったと思います。特に、私もクラブをやっていたけれども、中学校3年生の生徒の気持ちになったら、どうかなと自分自身も思ったところがございます。

そうした中で、先ほど教育長のほうから「2020防府カップ」の話がありましたけれども、どうしようかという相談を受けた際に、なかなか子どもたちを満足させてあげることではできないけれども、最善のことはしようということで、防府カップをしよう、そして吹奏楽を公会堂で演奏させてあげようということで、防府カップにつきましては、私も全ての会場に足を運ばせていただきました。子どもたち、また保護者の方が喜んでいらっしゃる姿を見て、大変うれしく思いました。

その中で、今回こだわりといたしましても、陸上競技場を改修いたしましたので、そのスタートは中学生にさせてあげようということで、陸上競技場を一番最初に中学生の陸上に使わせていただきました。

そして、今度10月にこけら落とし、公会堂でございますけれども、一番最初の演奏は、小・中学生にさせてあげようということで、教育長と話をさせていただき、そのようにさせていただきました。

先ほど来、議員のほうからクラブの活動に対する支援の話がありましたけれども、これにつきましても、教育長の話として柔軟なとかありましたけれども、そのように多分教育長のほうも、そういう思いは一緒だと思いますので、そのようにしてくれるものと思っております。

いずれにしましても、今年小学校6年生、中学校3年生が少しでもよかったと思って卒業してくれることを願っております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○5番（藤村こずえ君） 毎回言わせていただいておりますが、子どもは本当に未来の防府市の宝です。見守り育てていく防府市の取組に大いに期待をし、私の一般質問を終わり

ます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、5番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、22番、山本議員。

〔22番 山本 久江君 登壇〕

○22番（山本 久江君） 「日本共産党」の山本久江でございます。通告の順に従いまして質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、このたびの台風10号により、様々な被害を受けられました方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されることを願うものでございます。

それでは、質問に入りますが、質問の第1点は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

まず最初に、山口健康福祉センター防府支所の体制強化を県に求めることについて質問をいたします。

全国的にも、新型コロナウイルスの感染抑制のためのPCR検査の抜本的強化と感染者の接触追跡を行える保健所の体制整備が急務の課題となっております。

新型コロナウイルス感染症は、今後長期戦になることが想定される中、保健所には住民との信頼関係、地元の地理的な知識も必要で、専門性のこの蓄積は、今こそ求められるものでございます。

政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議が、5月29日にまとめました状況分析、提言では、保健所の業務過多として、電話が繋がらない、相談から検査を受けるまで時間がかかる、検査が必要な者に対しPCR検査等検査が迅速に行えなかった、こういったことを挙げて、保健所の体制強化を訴えております。

山口県では、2005年と2017年の保健所の体制を比較いたしますと、検査技師が約半減され、全体で約3割の人員削減が行われる中、本市の場合、保健所は防府支所となり、当時33人の職員体制から現在14人の体制となっております。

医療圏域が山口・防府圏域となる中、人口10万都市で支所となっている自治体は県内にはなく、人口約3万3,000人の長門市で33人、人口約4万6,000人の萩市で37名と職員がいっぱいありますが、これと比較しても少ない状況でございます。県内でも感染者数が増えている中、陽性者の居場所や体調の把握、接触追跡、あるいは病状が悪化した際の入院の調整などを担う保健所は大変な状況でございます。

市民にとって新型コロナウイルス感染症対策の最前線に立つ保健所の役割はますます重

要となる中、防府市として県に対し、防府支所の体制強化を求めていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

質問の2点目は、事業継続緊急支援給付金についてお尋ねをいたします。

5月補正予算におきまして、売上げが大幅に減少している飲食業などの事業者へ、事業が継続できるよう経費の一部を支援するために給付金が出されました。この支援対策は事業継続にかかる緊急支援対策として事業者から大変喜ばれました。しかし、その対象は事業経営に大きな影響を受けている飲食業、観光関連業、理美容業などとなっております、売上げが大きく減少している他業種の場合、この事業から外れることとなりました。

市内中小企業、とりわけ小規模事業者の経営状況は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、事業継続の困難に直面している業者も多い状況でございます。市におきまして、この事業継続緊急支援給付金の対象枠を広げ、大きな影響を受けているほかの事業者にも検討していただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。御見解をお伺いいたします。

質問の3点目は、公共施設の利用料の減免についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策として公共施設については、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、3密、密閉、密集、密接、この回避の対策が講じられ、屋内施設は収容率や定員を原則50%以内とする利用制限がなされております。

このため、市民や市民団体などが屋内施設の利用を申し込む場合に、利用人数を大幅に減らすか、通常1つの会議室の申込みで済むところ2つ以上の部屋を借りなければなりません。利用料金も通常より多くかかってしまいます。

愛知県半田市では、公共施設使用料の減免対策として、屋内公共施設で利用者人数の使用制限などを行っていることによって思うような活動ができない利用団体の活動を支援をしていく、こういう目的で使用料の減免を実施をしておられます。減免額は使用料の2分の1だそうですが、市民にとっては大変助かる制度でございます。

本市におきましても、このような対策が取れないものか、御見解をお伺いをしたいと思います。

質問の4点目、最後でございますが、ひとり親世帯などへの市独自の支援拡充を行っていただきたい、このことについてお尋ねをいたします。

新聞報道によりますと、一般社団法人ひとり親支援協会が全国のひとり親を対象に実施いたしましたアンケートでは、新型コロナウイルスによる収入への影響について、67%が去年より減った、あるいは減る見込みと回答をされ、支出が増えたと答えた人は86%にも上ったと報道されております。同様に母子世帯の支援団体「しんぐるまざあず・ふ

お一らむ」は、新型コロナウイルス感染症の影響によって雇用や収入に影響が出たと答えた母子世帯が7割を超えるという調査結果を発表いたしました。家計が急変しているひとり親世帯の状況がこの調査を見ましても深刻であることが分かります。

国におきましても、第2次補正予算でひとり親を対象に臨時特別給付金を支給することを決めましたが、継続的な支援の必要を望む声は大きいものがございます。

県内におきまして、児童扶養手当受給世帯に給付金の上乗せを行っている自治体が私、把握しているだけでも6市町ございますが、我が市においてコロナ禍、厳しい状況となっておりますひとり親世帯の支援をどのように拡充されるお考えか御見解をお伺いをいたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山本議員の新型コロナウイルス感染症対策についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の山口健康福祉センター防府支所の体制強化を県に求めることについてです。

このたびの新型コロナウイルス感染症への対応を経験する中で、改めまして防府支所の役割は大きく、支所があってよかったなど認識いたしましたところでございます。こうした中、議員からは人口規模に基づく健康福祉センターについて、長門市、萩市も例に挙げられ御指摘がありました。かつて、平成16年度以前ですけれども、山口県内には防府も含め15か所の保健所が配置されておりました。その後、第二次医療圏ごとに保健所を集約する構想が示され、県内8つの医療圏ごとに集約が進められたところでございます。

平成21年には防府健康福祉センターを山口健康福祉センターに統合する案が示されましたが、当時、防府医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様方の熱心な要望活動等がなされ、その結果、特別に防府支所として存続した経緯がございます。

現在、山口県内には中核市、下関市ですけれども、それを除きますと、7つの健康福祉センターと防府支所という形の構成となっているところでございます。

このような経緯を踏まえ、今後、新庁舎の福祉棟に山口健康福祉センター防府支所が移られる際には、市民の皆様へのサービス向上につながる移転となるよう、県のほうに働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目の事業継続緊急支援給付金の対象についての御質問です。

事業継続緊急支援給付金は中小企業サポートセンターや4月13日に設置いたしました

中小・小規模事業者等総合相談窓口における相談状況、内容等を踏まえ、国の持続化給付金が届くまでの間に、特に大きな影響を受けた飲食業、観光関連業、理美容業に対して緊急的支援の観点をもって、6月末までを受付期間とし、5月補正予算で計上したものでございます。その後、国や県において給付金をはじめとする、さらなる幅広い対策を実施されました。

このような中で、市では交付金という形ではございませんが、全ての業種を対象とした新商品の開発や新たな需要の開拓、感染症防止対策などを支援する地域産業促進事業補助金を6月補正予算で計上させていただきました。この補助金は事業者の新規事業展開のきっかけともなっており、これまで多くの申請をいただいていることから、本9月議会に増額予算を計上させていただいているところでございます。

今後も中小零細事業者をはじめ、市内事業者を取り巻く環境の変化、状況の把握に努め、必要な業種に対し、必要な対策は国や県の支援策も見極めながら検討したいと考えております。

次に、3点目の公共施設の利用料の減免についてです。

現在、公共施設を含む全国の様々な施設においては、それぞれが国のガイドライン等に基づき、利用人数の制限を設けた上で、施設の運営を行われています。本市においても、各施設管理者において、それにのっとり、同様の運営を行っているところであります。

御質問の公共施設の利用料につきましては、コロナが収束し、新たな生活様式が定着した際に、その必要性も含め総合的に検討すべき課題であろうかと考えております。

現段階では、感染予防対策を最優先とし、安全に施設を御利用いただきたいと考えております。

次に、4点目のひとり親世帯への市独自の支援拡充についてでございます。

ひとり親世帯臨時特別給付金は子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、基本給付として1世帯5万円、第2子以降につきましては1人につき3万円を支給する国の制度であり、本市でも8月26日に支給をいたしたところでございます。

議員お尋ねの、このひとり親世帯臨時特別給付金について、他市において同様の対象者に市独自の給付金を支給しているところもございますが、本市といたしましてはひとり親世帯を含め、広く子どもたちのいる世帯を支援することとし、市独自に中学生以下の子どもがいる家庭に、子ども1人当たり1万円の子育て応援飲食クーポン券を配布したところでございます。このクーポン券は8月から利用され、大変喜ばれていると多くの方からお聞きしております。

今後も、必要な新型コロナウイルス感染症対策に本市としても取り組んでいきたいと考

えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） では、再質問をさせていただきます。

まず、保健所の防府支所のことですけれども、厚生労働省のデータで全国におけるコロナ検査件数と陽性判定数の推移、こういうデータが出ておりますが、これを見ますと、8月中旬以降、新規感染者数の減少に伴って、検査数も8月2日をピークに減少傾向になっております。新規感染者数が減ったからといって検査も減らすと、無症状の感染者からの感染は継続していきますし、また次の波、第3波というふうな形も考えられようと思いますが、次の波がくるといことになります。

山口県内では今、新規感染者数が増えている状況でもありますが、今のこの時期にこそ検査の抜本的強化に取り組むべきだというふうに考えております。その意味からいってもこの9月1日から開設されました地域外来・検査センターの役割、大変大きいものがあると思います。まず、これまで県内のPCR検査の件数、どのくらいになっているのか最初にお尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

これまでに山口県内で実施されたPCR検査数につきましては、市町別の検査数は公表されておりませんので、累計の件数で御回答させていただきます。

山口県の発表によりますと民間等の検査を含め9月3日現在で累計7,077件となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 御答弁いただきましたが、県内の新規感染者数の増加を考えますと、さらなる検査の拡充が必要だと感じております。

ところで、8月24日から専用相談ダイヤルも設けられまして、直通で毎日24時間相談できる体制ができました。が、しかし、保健所は陽性者の居場所や体調の把握、あるいは追跡ですね、サーベイランスと言いますが、それから病状が悪化した際の入院の調整などを担うわけですけれども、防府支所にはコロナ対策に関わる保健師の方はどのくらいいらっしゃるって、どのような体制で今コロナ対策取り組んでおられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

防府支所には、地域保健課と食品衛生課がございます。このたびのコロナ対策に当たっておられるのは、地域保健課でございます。防府支所の体制を申し上げますと、防府支所の支所長を含めた保健師の体制は正職員の保健師が6人、そして臨時職員の保健師が1名となっており、合計7人で行われておられます。

また、議員お示しの萩、長門につきましては、萩保健医療圏の萩健康福祉センターの保健師が5人、長門保健医療圏の長門健康福祉センターの保健師は4人となっております。

なお、山口・防府保健医療圏には、山口健康福祉センターの保健師9人の体制に加え、防府市を担当しておられる防府支所には先ほど申し上げましたように7人の保健師がおられます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 保健所の役割を考えますと、本当に現場は今、数値をお聞きいたしまして、極めて厳しい状況だというふうに思います。

御答弁では新庁舎に関わっての保健所の体制のことを回答いただきましたけども、私もお願いしているのは新型コロナ対策なんですよ。言いましたように、陽性者の居場所や体調の把握、サーベイランス、それから病状が悪化した際の入院の調整等々、今現在、本当に保健所っていうのは重要な役割があり、大変な状況なんですよ。新型コロナ感染症の対策、長期戦になることも想定されております。国のほうは、県に対しまして保健所は今回の感染症対策の要であり、体制強化は急務の課題であるとして、国が保健所の体制強化を県に求めておりますけれども、私は本来、公衆衛生の立場からもっと国が力を入れるべきだと思いますけれども、やはり住民に最も身近である市においては、市民の声を代弁して県に対し防府支所のコロナ対策での体制強化、これを要望していただきたいと思いません。

ちょっと市長、新庁舎のことはいいですよ。それはそれで改めてしっかりと考えていただくということで。コロナウイルス対策における防府支所の役割を強化していただきたい。そのことを現場の市長として要望していただきたいということなので、改めてお考えをお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の新型コロナウイルスへの対応につきましては、県の保健所、支所と、また、防府市のほうの健康増進課のほうと一緒に連携しながら取り組んでおります。そうした中で今、保健所が大変でございましたということで、防府市のほうから

も保健師を、一時期1名を派遣して手伝ったりしております。そうした中で、議員御指摘ありましたけれども、国のほうから県のほうへ保健所の体制の強化ということも当然ながらされています。それがしっかりと防府のほうにもなるように、防府市の実情についてはしっかりと県のほうに申し上げていきたいと思っております。

そうした中で今回のPCR検査につきましても、9月1日ということで、県のほうから割とというか早期に対応していただけたらと思いますけれども、必要なものは必要に応じてしっかりと要望なりしていきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 山口県と市が連携をして、これは国からも要請があったことなんです、連携しているからこそ見えてくる防府支所の役割の重要性、また本当に大変だと思われる部分もあると思うんですよね。これをしっかりと県に対し要望していただきたいということを改めてお願いをします。

それから、新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、私は山口・防府医療圏の山口健康福祉センター防府支所でどのくらいの検査が行われて、PCR検査がどの程度進んでいるか知りたいと思いましたが、山口県は防府支所のいわゆる管内でどの程度あるのかっていうのを情報を公開していないんです。県議団を通じまして、いろいろ調査をさせていただきましたけど、公開していないんですよね。こういう大変な時期に情報が分からないということが防府市民にとっては一番不安なんです。支所の体制強化と併せて情報公開についてもぜひ併せて要望していただきたいということを付け加えておきます。

次に、事業継続緊急支援給付金でございますが、5月7日から開始をされました。これまでの実績についてお伺いをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

実績につきましては、6月末までの受付期間において814件交付をいたしました。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 814件の交付だということですが、大体予算と比較いたしまして、どの程度の達成率になっていますでしょうか。分かればお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） お答えします。

予算に対しての執行率は約81%でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 実績を見ましても、大変待たれていた制度であるということが分かります。一方で、先ほども申し上げましたように、市内の中小企業、とりわけ小規模事業者の中で、飲食、観光、理美容業以外にも同じように大きな影響を受けて、これまでの事業が継続できない業者はいろいろいらっしゃるんですね。多い状況でございます。コロナ禍、ピンチをチャンスに変えて、新たなチャレンジや取組で頑張る事業者をしっかりと支えていくこと、これは大変重要なことで今回も予算化されましたが、これと併せて業種を問わず、これまでの事業を継続するために奮闘する事業者、こういう方も大変多いわけです。この事業継続だけでも一生懸命だという事業者の方にも支援をしていただきたいと思いますと思うのです。

コロナ感染が長引く中で、市の経済を支えて、大きな影響を受けたほかの業種の中小企業にも第二弾として給付金の検討がなされることを強く要望いたします。改めて市長、何かお考えがございましたら御回答をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） コロナが長期化すると思いますので、先ほど答弁に申し上げましたように、中小零細企業者事業者をはじめ、地元の事業者の状況をしっかりと把握してそれにおいてその時点で最善の対策を講じていくようにこれから検討していきたいというか、コロナの状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） なかなかはっきりと御回答いただけませんが、ぜひ市内の小規模事業者の中にはこのコロナの影響で、もう商売をやめようかと。こういう続けるだけでも大変な事業者、大変多い状況ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、公共施設の利用料の減免ですが、コロナ禍、思うような活動ができない市民の様々な取組を支援していくということは大変重要なことです。コロナの収束が見通せたらということではなくて、今現在が大変だということを申し上げたいと思うんですね。県下では下関市でも公共施設の利用の減免を実施されていると聞いておりますが、ぜひ住民に喜ばれるこうした制度を実施していただきたいと思いますということを強く要望しておきます。検討をお願いいたします。

それから、最後のひとり親世帯等への市独自の支援拡充について質問ですが、国のひとり親世帯臨時特別給付金の対象世帯、どのようになっておりますでしょうか。そのことをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対する基本給付を支給した時点での世帯数は子どもが1人で5万円を給付する世帯が541世帯、第2子以降に1人3万円を加算して給付する世帯は374世帯であり、合わせて915世帯でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 本来ならこうした915世帯の方々、全国的な調査でも大変コロナの影響を受けているということでございますので、こうした実態の把握というのはぜひ市としてもお願いしたいところなんです、本当に身近なところでいろいろ御意見をお伺いいたしますと大変な状況です。第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の中でもひとり親家庭の自立支援の推進を図ることが述べられておりますけれども、先に紹介をいたしましたように、コロナ禍、ひとり親家庭の影響は本当に厳しいものがございます。ぜひ市としてひとり親世帯の方々の声をしっかりと聞いていただき、支援の拡充を図っていただきたい、このことを強く要望したいと思います。

全体としてコロナ対策、いい答弁という形では御回答いただけませんでしたけれども、今後ますます長期戦になることが予想されておりますので、ぜひ市民の声をしっかりとお聴きするというのが市長のお考えでございますので、ぜひ受け止めていただいて、検討していただきたいということを要望しておきます。

○議長（河杉 憲二君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

正午 休憩

午後1時 開議

○副議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。22番、山本議員の2項目めの質問から再開をいたします。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） それでは、午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。

質問の2点目は、環境対策についてでございます。

最近、激甚な気象災害が頻発をいたしております。今回の台風10号もそのとおりだと思いますが、地球的規模で様々な災厄をもたらしつつある気候変動に対し、全国で2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行う自治体が、今年5月7日現在で17都道府県41市など、合計91自治体が表明をいたしております。その人口は6,000万人

を超えております。環境省も自治体にゼロ表明への協力を訴え、ホームページの更新もなされております。

この広がり背景には、猛暑日や災害に直面し、自治体も気候変動への取組を迫られていることの表れではないかと考えられます。さらに今、地方自治体として気候非常事態宣言を出すという流れが、日本だけではなく世界的に広がっております。宣言した自治体は20か国を超え、1,000自治体以上となっており、日本においても長崎県壱岐市で昨年9月、宣言が出され、こうした宣言が各地に今、広がっているところでございます。

壱岐市の宣言では、当地において集中豪雨による災害や水不足などの異常事態が発生、基幹産業である漁業も深刻な影響を受ける中、脱炭素化の実現に向けて具体的な取組を示しておられます。そして、これらの活動は未来都市としてSDGsの達成と新たな成長と発展につながると、こういうふう述べておられます。今、進行している気候変動を、人類の生存基盤を根本から揺るがす極めて深刻な問題として正面から受け止め、地域の実情に応じた具体的な取組が始まっております。自然環境に恵まれた本市において、この環境を将来の世代に引き継ぐために、ほかの自治体と連携をしながら、こうした宣言を出していくお考えはないのか、お尋ねをいたします。積極的な御回答がいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 山本議員の、環境対策についての御質問にお答えいたします。

近年、国内外において、これまでの想定をはるかに上回る甚大な自然災害が頻発に発生するなど、地球温暖化がもたらす様々な影響が懸念されております。日本においても、複数の自治体でこうした気候変動に対する取組の強化を図ることを目的とした気候非常事態宣言が発出され、地球温暖化対策に向けた取組が表明されております。

本市におきましては、環境の保全に関する施策を推進するため、平成18年に策定した防府市環境基本計画については定期的に見直しを行っており、この計画の中で特に意識すべき視点の一つとして地球温暖化対策の推進を掲げ、家庭や市内の事業所を対象に省エネルギーの推進を中心とした取組を行っております。

具体的に申し上げますと、家庭への取組につきましては、地球温暖化や省エネルギーなどの具体的な情報を提供することを目的に、「クールチョイス！節エネ情報誌」を作成し、全戸配布を行っております。今年度は、環境省が作成した「2100年未来の天気予報」を掲載し、このまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行すると、最高気温が44度に達することが予想されることから、私たちの健康や生活に様々な影響を及ぼすことになる

ため、一人ひとりができる地球温暖化対策のための取組であるクールチョイスを紹介するなど、意識啓発を行ったところでございます。

また、事業所への取組につきましては、不要な電気の消灯を呼びかけるライトダウンや、近くの外出時には車ではなく徒歩や自転車を利用するなどのスマートムーブ、適切な空調温度の設定とその温度に適した服装によるクールビズ、ウォームビズなどの取組を呼びかけるCO₂削減キャンペーンを展開し、市が作成した啓発用チラシを市内の約1,900の事業所へ配布しております。

また、地球温暖化対策の取組の一つとして、誰でも参加できる実践活動であり、地球温暖化に関心を持っていただくきっかけづくりとなるよう、市が実施しております緑のカーテン普及促進事業において、家庭部門、事業所部門、学校部門の各部門のコンテストに毎年多数の御応募をいただいております。

これらの取組によって、市民及び事業所における地球温暖化対策に関する意識の高揚を図り、温室効果ガス排出抑制に取り組んでいるところでございます。市といたしましては、引き続きこうした取組をしっかりと推進してまいります。

議員御案内の気候非常事態宣言につきましては、国や県、他の自治体の動向を注視するとともに、他市の取組内容について情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 御答弁、ありがとうございました。現在、実施しております具体的な取組の御紹介もしていただきました。

地球的規模の気候変動で、世界で豪雨や洪水が大きな被害をもたらし、日本でも、御答弁にありましたように、近頃これまでに経験したことのない大雨が頻発をいたしております。深刻な災害が起こっております。毎年のように異常気象に直面しているわけです。

気象庁は、8月20日に異常気象分析検討会を開き、7月の大雨は地球温暖化の影響があると指摘をいたしました。今起こっている地球温暖化は人間の経済活動が原因であり、その被害は単なる天災とは言えないものがございます。一つ一つの取組、大変重要でございます。

地方自治体、市としては当然のことながら市民の安全・安心の立場から、防災、災害対策に、これまで以上に力を入れていかなければなりません。と同時に、この気候変動問題に対して、1国、1地域ではとても解決はできませんけれども、一つ一つの小さな単位からの取組が極めて重要だというふう感じております。と言いますのも、気候変動は地球規模であることと同時に、まさに私たち身近な問題でございます。

紹介いたしました壱岐市長さんは宣言の中で、日本政府やほかの地方自治体に気象非常事態宣言についての連携を広く呼び掛けておられます。こうしたこと、改めて市長さんのお考えをお聞きしたいと思いますが、御答弁いただいた以上に何か御決意ございましたら、よろしく願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員御指摘のとおり、今回の台風をはじめ、地球温暖化に伴います異常気象が世界各地とか日本でも頻発しております。こうした中で、地球温暖化というのは本来、世界が一緒に取り組むべきでございますけれども、国において、また自治体においてもしっかりと取り組む必要があるものと思っております。

こうした中、防府市におきましては、防府市の環境基本計画に基づきまして、地球温暖化対策に今、一生懸命取り組んでいるところでございます。これからも、しっかりと地球温暖化の対策に、市としてできることには取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、気候非常事態宣言を行うかということでございます。これは、議員も御指摘されましたけれども、一地域というよりも国や、もっと広域でしっかりと取り組むべきと考えております。こうしたことから、この宣言につきましましては国や県、また他の自治体の動向もしっかりと踏まえながら、しっかりと判断させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） ほかの自治体の動向を見極めながら、しっかりと情報収集ということも述べられました。

昨年12月に宣言を出された、福岡県大木町の町長さんが次のように述べておられます。

「気候非常事態宣言の特に重要な役割というのは、人々に気候変動の現状を知らせ、警鐘を鳴らし、その危険をみんなが共有できることだ」こういうふうに言っておられます。さらに、「町民の皆さんと気候変動の現状や影響を共有することから始めないと、何もスタートできません」と。同時に、「大木町は小さい町ですけれども、それは世界の中の一つの地域であるわけだから、その一つの地域として次の世代へ責任を果たそうというスタンスで取り組みたいと思っております」こういうふうに述べておられます。ほかの地域の動向、もちろんこれも大事なことですけれども、防府市としてこうした宣言どうするかという前向きの姿勢をぜひ持っていただきたいと思っております。市では、環境基本計画の見直しが来年度されますけれども、こうした視点も取り入れながら、進めていただけたらというふうに感じております。

私自身、任期最後の質問として、この質問を考えました。つまり、防府の恵まれた環境

を将来の世代に引き継ぐためにも、市がグローバルな視野に立ってこの気候変動に対する取組を多くの人々とともに解決をしていく、そんな自治体であってほしいとの願いを込めました。

この宣言の取組は、これから世界へ広がっていくと思います。スウェーデンの16歳のグレタさんが世界に発信したことは多くの人々の心を捉えましたが、人口10万人の町から気候非常事態宣言を出す、この取組をぜひ進めていただくように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○副議長（上田 和夫君） 以上で、22番、山本議員の質問を終わります。

○副議長（上田 和夫君） 次は、4番、清水浩司議員。

〔4番 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。会派「防府市政会」の清水浩司でございます。それでは通告の順に従って、防府読売マラソンについて、AEDについて、防災について、防犯灯について、以上の4点について質問いたします。

なお、私の質問は、今回で27回目となります。過去に一般質問したことに対して丁寧に対応していただき、いろいろと実現していただいたこともあります。防府読売マラソン以外にも不法投棄の監視カメラの設置や、AEDの屋外設置、公民館や公会堂への海拔表示、不法投棄処理費用の捻出等を実現していただいております。ありがとうございます。

まず、防府読売マラソンに関しては、私の12年間のランナー人生を踏まえ、過去に数度にわたって一般質問を行っております。防府読売マラソンは現在、国内の憧れの大会、9大会に数え上げられるようになってきております。これもひとえに防府市並びに大会関係者の御尽力のたまものと、今まで出場した全ランナーを代表して感謝申し上げます。

大会を運営するのは大変だと思います。実は昨年、池田市長にも出場していただき、小野地域で小野清流ロードレースを初めて開催いたしました。私は、大会会長を務めました。たまたま、今日の夜に3度目の実行委員会があります。防府読売マラソンは、今回が第51回となります。半世紀を過ぎ、防府読売マラソンの運営については、以前と比べ随分と改良されたように思います。

主なものを取り上げても、シャトルバスのスムーズな乗車や、あるいは発着点の変更、コースの変更、迂回図の配布による交通規制への市民への説明、あるいは表彰式の開始時間とサブスリーランナーの達成時間が重ならないように配慮していただくなど、いろいろと改良していただいております。

つきましては、次の半世紀に向かって走り出した本大会が、未来永劫続くことを願い、今後どのような方策や対策をお考えか、お聞きいたしたく存じます。

次に、今年度は安全・安心を期すために、いろいろなコロナ対策が必要と思いますが、どのような対策をとっておられるか、お聞きいたしたく思います。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

○副議長（上田 和夫君） 4番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の防府読売マラソン大会についての御質問にお答えいたします。

清水議員には、これまで大会の改善に向け、様々な御提案、御意見をいただきました。それを生かしながら、一步一步大会がよい大会になってきたのではないかと考えております。心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

1970年に始まった防府読売マラソン大会は、昨年第50回の大きな節目を迎えました。本大会は、新人選手の登竜門として多くの評価を頂いており、プロランナーに転向された9年連続出場の川内優輝選手をはじめ、ブラインドマラソンで世界新記録を更新された道下美里選手等、トップレベルのランナーに多数御参加いただいております。

昨年、節目の第50回大会を終え、伝統ある防府読売マラソンの新たな歴史がスタートします。第51回大会は、新型コロナウイルス感染症により、多くのマラソン大会が中止、延期される中で、全国から注目の集まる大会となります。この困難な状況を皆様方と協力して乗り越え、防府から再びマラソンの灯をともし、日本中に勇気と感動をお届けしたいと考えております。

まず1点目の、第100回を目指し、未来永劫継続する方策についてでございます。

本大会を盛り上げていくために、昨年の第50回大会では、スタート地点を道路に移して実施しましたが、さらに今年の大会では、選手ファーストの視点から、スタート時の混雑を解消するため、スタート地点を2車線から4車線に広げることや、改修された鮮やかなブルーカラーの陸上競技場をゴールとする等、第100回大会に向けて力強く第一歩を踏み出すところでございます。

次に、2点目の第51回大会のコロナ対策についてでございます。

今年の第51回大会は、他の大会のモデルとなるよう、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で開催いたします。

具体的なコロナ対策としては、まず大会の規模を大幅に縮小することで、参加選手の人数を従来の4,000人程度の規模から500人程度まで、役員、ボランティア等の大会

関係者の人数を1,500人規模から1,000人程度にするなど、人と人との接触を少なくし、3密にならない対策をとってまいります。

また、日本陸上競技連盟のロードレース再開のガイダンスに基づき、感染症予防対策マニュアルを作成し、大会に関わる全ての方の健康状態を把握することや、このたび補正予算をお願いしておりますサーモグラフィを大会会場に設置する等、安全・安心な大会運営を行ってまいります。

本大会を開催することが、他のマラソン大会や本市がホストタウン事業でセルビア女子バレーボールチームを応援している、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催へ向けて大きな機運を盛り上げ、新型コロナウイルスを乗り越える機会としたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。全国でマラソン大会はやめる大会が非常に多いことが聞かれています。例えば下関海峡マラソン等もこれ中止と。萩城下町マラソンも、これは形を変えてやるそうでございます。そういう中で、開催に向かって走り出しておられることに対して敬意を表したいと思っております。

走ることは、健康には一番いい運動だろうと思っております。私もコロナのおかげで、夜の会合とか会議が減った関係で、夕方、軽くジョギングを始めたところ、体重がなんと3キロも減りまして、久しぶりに少し昔の体に近づけたかなと思っております。

防府読売マラソンのますますの発展を願い、この項については以上で終わります。

次に、AEDについてお聞きします。

以前の新聞記事で、ある学校でAEDが屋内に2か所設置してあったが、事故の際、建物は施錠されており、顧問も鍵を持っておらず、AEDが宝の持ち腐れになっていたとありました。そのとき、事故の際に鍵を取りに行くよりも救急車のほうが早いということで、救急車を呼んで処置したと、AEDは救急車に搭載された機器で処置されたとのことがありました。

平成26年6月の議会で、私は小・中学校におけるAEDの管理について、鍵のかかった屋内管理から屋外設置にして、グラウンドでの緊急時には素早く持参できるようにしてほしいと要望いたしました。その後すぐに対応していただき、現在、屋外設置になっております。

再度、この件を質問することにしたのは、最近、NHKの番組でASUKAモデルというものを放映していたのを見たからです。このテレビ番組だけを見たのでは今回質問しな

かったんですが、実は昨年5月20日付の朝日新聞にも、このASUKAモデルという記事が掲載しております。私はその記事を切り抜いてとっておいたんです。その記事によると、日本スポーツ振興センターの学校事故データでは、2016年までの10年間で318件の突然死が起きているとあります。

では皆様、ASUKAモデルは御存じでしょうか。ASUKAモデルとは、さいたま市の桐田明日香さんが、駅伝の練習中に突然倒れたときAEDを使うことなく亡くなった事故がきっかけで生まれたそうです。現場で倒れた明日香さんを見た教員が呼吸や脈があると判断し、AEDを使った救命処置をしなかったが、実際は心肺が停止していて、明日香さんが亡くなりました。

その反省から、犯人を問い詰めるのではなく、家族と学校側が検証委員会を立ち上げ、検証したそうです。その結果、明日香さんが呼吸しているように見えたのは、死戦期呼吸だったとあります。死戦期というのは死が迫ると一瞬呼吸したように見える現象を教員が取り違えて、呼吸しているというふうに判断して、AEDの使用をしなかった。そのことによって亡くなったわけです。その後、さいたま市は遺族の同意を得て、翌年、事故対応テキストを作成したそうです。

以前、小野地区での防災訓練等では防府消防署の方に来ていただき、AEDの使い方を指導していただきました。そのときに気づいたことがあります。AEDについては、30秒間の胸骨圧迫と2回の人工呼吸の併用が必要です。AEDの使用方法は音声では教えてくれますが、心配マッサージのことは併記してありません。AEDは実際に講習で使ってみても、とっさの時には慌ててしまいます。誰でもいつでも使えるように、常日頃から訓練を行う必要があるように思います。

私は今回、河杉議長の許可を得て、このAEDの使い方、ラミネート加工したものを持ち込みました。実はこれは私が常にバッグの中に入れて、時々見て、自分なりにいつでも使えるようにというふうに、自分に教えるために常に持ち歩いています。

次に、AEDの設置場所の件ですが、市内の公民館、小・中学校、市役所など、市内には多数常備してあります。しかし、AEDの使用対象者は、例えば公民館であれば開館時間の公民館使用者を対象にしており、住民は時間外には使えません。

そこで、お聞きします。まず、学校や職場などで、もっともっと事あるごとにAEDを使った講習を開催すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。消防長。

○消防長（田中 洋君） 議員のAEDについての御質問にお答えいたします。

去る令和2年6月、防府駅てんじんぐちの歩道上に倒れていた男性に対し、防府市民

5人が協力してAEDを使った救命処置を行い、男性は一命を取り留めたという事例がございました。消防本部といたしましては、市民による心肺蘇生法等の応急手当力の向上をリーディング事業としておりまして、その一環として平成28年度から市内の小学6年生を対象に、また平成29年度からは中学2年生を対象に救命講習を開催し、AEDを含めた心肺蘇生法の講習を実施しております。

その中でも令和元年度につきましては、学校側の協力もございまして、市内のほとんどの小・中学校において救命講習を開催することができ、多くの生徒や児童に応急手当の重要性を伝えることができたかと認識しております。

また、成人に対する講習会ですが、毎年各団体から100件程度の講習申込みがあり、この講習会においてもAEDを使った心肺蘇生法等の講習を実施しておりまして、総受講者数も年々増加傾向にあります。

今年度につきましては、残念ながら新型コロナの影響で講習会の中止や延期といった状況が続きましたが、今後もこのような講習会を定期的実施することによって、市民の応急手当力が向上し、将来的には市民の安全・安心につながっていくものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。毎年、増加傾向にあるということで、もっともっと、1人が1回ぐらい必ず使ったというぐらいの訓練をしていただきたいなと思います。

再質問させていただきます。教育長にお聞きします。

教育長はASUKAモデルについてお聞きになったことがありますか。もしお聞きになっておられるのであれば、この件に関して何かコメント等ありましたらお聞かせください。

○副議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

ASUKAモデルについては承知しております。本モデルは体育活動時における重大事故を未然に防ぐための取組や、重大事故発生時、発生後の対応について具体的に示したものであります。議員御案内のとおり、テレビ等でも取り上げられておりましたが、周りに教員がいて、そして学校にAEDがあったにも関わらず、それを使用しなかったことで助けることができたかもしれない命を助けられなかったことは、一体育教員としても非常に残念に思っております。

私といたしましては、本事案を教訓として児童・生徒の命を第一に考えた、安全・安心な学校を目指します。学校においては、危機管理マニュアル等で危機管理体制を整備する

とともに、心肺蘇生やAEDの実技訓練を定期的にも実施するよう引き続いて指導してまいります。

また、教職員や保護者だけでなく、児童・生徒にも命の大切さや共助の精神を持たせることができるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。今後、防府市でこのような事故がないことを祈っております。

再質問させていただきます。

私は、実は若い時分に大阪におりまして、36歳から44歳まで実は少年野球のコーチ、それから後には監督を務めておりまして、小学生の子どもたちとずっと接しておりました。活動時には、実は何度か子どもたちが外野で外野手同士がぶつかって骨折したことがありまして、私はほかのトレーナー的な形で関わっていたものですから、そういう事故の場合、すぐに私が呼ばれて、清水コーチ診てくれって、ぱっと見たら腫れているわけです、骨が大体この上腕というんですか、腕が大体よく折れておりまして、ぶつかって。これは、もう骨折しているとすぐ判断して医者連れて行ったことがあります。幸いにして、心肺停止のような事故はありませんでした。

しかし、現場にいた指導者について、どの程度みんながそういう知識を持っているかとなると、当時は甚だ心もとない時代だったなど。特に当時はまだ、スポーツは体を冷やしてはいけない、すぐに温めてはいけないというような時代だったように思います。

そこでちょっとお聞きいたします。防府市内においても、スポーツ少年団の活動は非常に盛んですが、一番現場にいるスポ少の指導者はこのようなAEDの使用法の講習、あるいは救急救命士の講習などについて、必須条件にすべきだと私は考えておりますが、防府市の指導者の現状はいかがになっているか、お聞かせください。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 御質問にお答えいたします。

現在、市内のスポーツ少年団は軟式野球やサッカー等、68の団体がございます。各団体には2名以上の指導者が登録されております。議員御案内のとおりスポーツ少年団の活動においては、AEDの取扱いを身につけることが大変重要でございますが、これが必須条件にはなっておらないところでございます。

そういった中、運動中に意識を失った小・中学生の救命措置を迷うことなく行えるよう、AEDに関する情報提供や消防本部が実施する講習会への参加を積極的に呼びかけてまい

りたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） ありがとうございます。必須条件にはなっていないということですが、ぜひ必須条件にさせていただきたいなと思います。

スポーツの指導者と言いながら、私は以前一般質問の中でスポ少の指導者というのは必ず講習を受けて、胸にあるいは肩にワッペンでもつけた人間が公認の指導者として指導すると。それ以外の、その辺の素人のおっちゃんはお口出ししない、このような制度が必要だということをこの席で一般質問でお願いしたことがあります。なかなか文科省からの強い指導等がなければ、なかなか末端まで届くことはないと思いますが、ぜひ防府市独自でもこのような制度を進めてほしいなど、このように思います。

AEDに関してもう一点、最後に再質問いたします。

公民館に行ってみると、相変わらずAEDは室内に、館内に設置してあるんですが、例えば休日とか時間外にAEDが必要になった場合に、言ってみればガラスをぶち割ってでも取り出すしか手がないというように思うんですが、屋外にケースか何かに入れて、ケースを壊す程度であればそれほどの損害も出ないように思いますが、AEDは公民館において、外部に設置するようなお考え等はありませんでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

議員御案内にありましたように、学校におきましては屋外にAEDを設置しておるところでございますけれども、公民館につきましては現在、館内の玄関やロビーなどに設置をいたしております。

御指摘にございましたよう、公民館近隣でAEDが必要な状況が発生した場合、閉館時、館内に入ることができず、すぐにAEDを使用できないことから、地域の方々が必要なときに使用できますよう、AEDの屋外設置に向けて検討を行います。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） 早速に前向きな御回答いただきまして、ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、AEDに関しては終わります。

次に、防災についてお聞きいたします。

実は、私の一般質問の第1回の質問も防災のことでもございました。平成24年12月議

会のことでございます。

本来、昨日行う予定であった防災に関する一般質問が台風10号により今日に延期になったわけですが、日曜の夜には指定避難所を立ち上げていただきありがとうございました。私もすぐに駆けつけて、小野小学校のほうに行ってまいりました。避難者は1家族のみでございました。

今年もまた、球磨川で水害が発生し、山形県の最上川でも氾濫しております。日本三大急流というのは富士川、球磨川、最上川、この三大急流のうち2河川が氾濫したことになります。

私はNPO法人防災士並びに山口県防災アドバイザーとして、この地域の防災訓練を指導し、今年もコロナ禍の中で6月28日には池田市長にも御来場いただき、防災危機管理課、防府消防署の皆様の御協力を得て、小野地域の防災訓練を実施いたしました。

訓練の中では、住民の中でまだ地区一時避難場所と指定避難所の区別が分かっていない人がいる、あるいは、防災行政無線、俗に言う屋外スピーカーからの放送が聞こえないという人がまだいます。アルミサッシの窓を閉め切っておれば、平常時、静かなときでも聞こえないというのは当たり前かと思うんですが、そうすると大事なのは緊急告知防災ラジオ、この普及に努めるべきではないかと思えます。

災害は、いつどこで起きるか分かりません。防府市からの避難勧告が発令されたり、豪雨や台風で身に危険を感じた場合には、どこに避難するかが問われます。無理をして指定緊急避難場所に行こうとしたが行けなかったという事例を、テレビでも時々見ます。地区一時避難場所と防府が指定した緊急指定避難場所、あるいは指定避難所の違いについてはまだまだ十分把握していない人が、災害のあった小野地域においてさえ、ままだで見られます。

小野地域の大半は、佐波川右岸に位置しております。特に鈴屋地区や小野小、小野中、小野公民館のある奈美地区は100ヘクタールもあります。そこで、右岸側の避難場所について質問いたします。

平成21年7月の中国・九州北部豪雨では、市内でも小野地区や右田地区では土石流により甚大な被害を受けました。私は当時、鈴屋地区の自治会長を務めておりました。被災後すぐに鈴屋自治会員の中から、有志70名余りのボランティア隊を結成し、真尾地区にボランティアに入りました。活動は3週間余り。土砂と瓦礫との格闘は大変でしたが、当時一緒に作業したメンバーには本当に頭が下がりました。一人ひとりの顔を見れば、参加してくれたかどうかよく覚えております。

その後、平成22年には、平成21年災害を風化させてはならじと思い、災害記録誌を作成し、私も編集員として参画いたしました。その後、難関の防災士を取得し、小野地区

を中心に防災活動に取り組み、特に防災訓練を毎年実施するようしております。1級河川佐波川が真ん中を通っている小野地区は、風水害を想定した避難訓練が絶対に必要と考え、防災士のメンバーと協議し、今は2か月に1度は防災士の啓発にも努めております。

その後、佐波川のハザードマップができましたが、それを見ると小野の平たん部はほとんどが3メートル以上の浸水が想定される真っ赤なハザードエリアになっております。また、山際は土砂崩れや土石流が起きるような想定になっており、逃げる場所がないようになっております。日本各地で頻発している土砂崩れや土石流の想定では、逃げる場所がありません。最近の日本各地の被害では、ハザードエリアどおりに起きております。小野公民館の移設場所についても、いろんな選択肢がありましたが、ハザードマップ上、安全なところと考えれば、旧小野小しかないという結論に達して、旧小野小跡地に決めた次第です。

現時点では、佐波川ハザードマップによると小野地区をはじめとした右岸地域については、避難するところがなく浸水の色がついてない場所であっても、そこは佐波川の支流である十七谷川や剣川があり、21年災害では大きな被害が発生しております。

そこで、防災士議員として2期目を終えるに当たり、防災に関する最後の質問をさせていただきます。

先の12月議会で、佐波川右岸地域に防災の拠点となる防災広場を整理すると答弁されておりますが、このハザードマップ上、どこに防災広場を想定されているのか。今年度は、防災広場の調査、研究の予算も計上されているようでございます。現在の御所見をお聞きいたしたく存じます。よろしく申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水浩司議員の佐波川右岸の防災広場の御質問にお答えいたします。

清水議員には、議員として、また連合自治会長として、さらには防災士として長年にわたり小野地域をはじめ防府市の防災力の向上に御貢献をいただいております。心から感謝を申し上げます。

私は、市民の安全・安心のため、防災は市政の最重要課題の一つとして取り組んでおり、昨年12月の議会で小野地域から大道地域にかけての佐波川右岸には防災広場がないことから、市内各地に防災広場を位置づける中で、佐波川右岸に広域的な防災広場の整備を第5次総合計画に位置づけてまいりたいと御答弁申し上げたところでございます。

佐波川右岸の防災広場の設置につきましては、本年4月から防災対策庁内推進会議によ

り、候補地の選定を進めてまいりました。候補地の選定に当たりましては、まず広域的な防災広場の整備を行っている他県の先進地も視察し、防災広場の役割や配置等について検討をしたところでございます。それを踏まえまして、佐波川右岸の防災広場の候補地として、小野地域から右田、玉祖、大道地域までの佐波川右岸全域を対象といたしまして、候補地の選定を行っております。

候補地の選定条件といたしましては、第1に一定の高さにあり、防府市防災マップの災害想定区域から外れていること、第2に市庁舎をはじめ、キリンレモンスタジアムや、このたび整備した新築地町防災広場等の防災拠点と連携し、迅速な災害対応を可能とする幹線道路へのアクセスが容易であること、第3に大規模な災害時に必要となります応急仮設住宅用地として一定の面積が確保できること。これらの条件から、候補地の選定を行い、現時点では一定の高さにあり、防府市防災マップの災害想定区域から外れており、山陽自動車道や国道2号、国道262号等の幹線道路に近く、一定の面積が確保可能な大崎橋から総合医療センターまでのエリアを防災広場の第一候補としております。

この候補地は、選定条件を満たしていることに加えまして、災害拠点病院であります県立総合医療センターに隣接しており、災害時に医療拠点を補完する広場としての活用も可能でございます。さらに、6月議会に御答弁申し上げたところですが、今後、県に要望していくこととしております、大崎橋から県立総合医療センターまでのアクセス道路の整備が図られれば、佐波川右岸のみならず佐波川左岸からの広域的な避難にも対応できるものであります。

今後、次期総合計画に佐波川右岸の防災広場の整備を位置づけ、同時に大崎橋から県立総合医療センターまでのアクセス道路の整備を県にしっかりと要望し、この2つの事業を実現していくことで市民の安全・安心のさらなる向上を図っていく所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。具体的な場所等について御説明いただきましたが、特に応急仮設住宅等のことまで踏まえた広場というのが、非常に大事な点じゃないかというように思っております。

防災に関しては、2点ほど再質問させていただきます。

先ほど述べましたように、防災ラジオの普及については、どうも普及度が遅いように思うがいかがでしょうか。

それからもう一つ、避難情報に関して、警戒レベルがグレード1から5というように今、併記になっておりますが、このグレードについて従来の避難準備、あるいは避難勧告、避

難指示、このような言葉とグレードとが、住民は十分一致しているかどうか、把握していると思われるかどうかについてお聞きいたします。

○副議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。2つの御質問いただきましたけれども、一括してお答えをいたします。

まず、防災行政無線の屋外スピーカーからの緊急放送につきましてでございますけれども、サイレンを吹鳴いたしまして音声放送を行っているところでございます。先ほど、議員から御紹介ありましたけれども、今年の6月に小野地域におきまして吹鳴訓練を行いました。一部で聞こえにくい箇所があったので、御指摘にもありましたので、すぐにこの音量を調整して対応いたしております。

しかし、天候などによってどうしても聞きとりにくい場合がございます。そうしたことから、市では防災行政無線の屋外スピーカーを補完するものとして、平成23年4月に緊急告知防災ラジオを導入しております。

緊急告知防災ラジオにつきましては、災害時などに市から防災行政無線で防災情報などを放送した際に、ラジオが自動的に起動いたしまして、その内容を最大音量で放送するものでございます。御自宅内において、プッシュ型による情報伝達が可能となる大変有用な媒体であると考えております。

周知に関しましては、今年度、市広報6月1日号の防災特集に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策をした避難所運営に関するリーフレットに防災ラジオの情報も盛り込みまして、全戸に配布をいたしております。そのほかにも防災出前授業や防災リーダー研修会など、あらゆる機会を通じまして周知を行っているところでございます。

8月末時点で約1万台を配布いたしております。最近では、自治会単位で取りまとめて申し込まれるようなこともございまして、防災ラジオの利便性の認知が高まってきていると感じております。今後も様々な機会を通じまして、防災行政無線とそれを相互補完する防災ラジオをはじめとした、各種情報伝達手段の普及啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

2点目の警戒レベルの数字との併記でございまして、理解度のお話しについてお答えをいたします。

平成30年の7月豪雨の教訓を踏まえまして、避難対策の強化を図るために平成31年3月に国が「避難勧告等に関するガイドライン」を改定いたしまして、災害発生の恐れの高まりに応じまして、とるべき行動を直感的に理解できるように、今までの避難勧告などの避難情報に加えまして、5段階の警戒レベルをつけてお知らせすることになっておりま

す。

これに基づきまして、本市では令和元年度の出水期から災害が発生する恐れがある場合には避難準備・高齢者等避難開始を警戒レベル3として、避難勧告または避難指示を警戒レベル4として、避難情報を発令し、市民の皆様の主体的な避難行動を支援することといたしております。

警戒レベルの周知に関しましては、これまでチラシの全戸配布や市広報、市のホームページ、公式フェイスブックへの掲載、コミュニティFMによるお知らせなど、様々周知に努めてまいっております。このほかにも防災出前講座などで説明を行っておりますし、様々な場で御説明申し上げてきております。去る8月30日には防災リーダー研修会を開催して説明を行うとともに、このたびの9月1日の市広報でも周知を図ったところでございます。

市民の皆様には、警戒レベルの持つ意味をよく承知いただきまして、危険が迫っているときには確実な避難行動に結びつくよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。防災ラジオ1万台ということですが、まだまだ十分ではないように思います。ぜひ、よろしくお願いします。昨日の台風のように、風がごうごうのときにサイレンなんてのは全く聞こえないわけであって、あれが室内にラジオがあればしっかりと聞き取れるわけですから、ぜひ防災ラジオの普及を進めていただきたいなど、このように思います。

最後に、防犯灯についてお聞きします。

白坂から人丸、真尾にかけての旧道については、高校生が自転車で通学しておりますが、以前私が調べた段階では、小野地区の高校生が約60名余り利用しておりました。今、少し減ったかと思いますが、私もこの道は高校時代には3年間、がたがたの砂利道をたまにはパンクしながら自転車で通っておりました。

この場所に、小野地域自治会連合会が設置して管理する街路灯が何か所かあります。ここは地域から言えば右田地区になるんですが、実は小野地区の高校生のためにということで、小野地域自治会連合会で設置して管理しているわけなんです。そのために、街灯の管理から周辺の樹木の伐採等についてまで、以前市で管理してほしい旨は一般質問をしておりますが、実施してもらっておりません。

その後、時がたち、実は先般、コロナのおかげで防府市内から帰ろうと思ったら、タクシーが全くつかまらない。防府駅まで行ってしばらく待ってもタクシーが来ない。仕方

ない、歩いて帰るかと思って、深夜雨の中、歩いて自宅まで帰りました。途中、先ほどから言っているところが真っ暗で、新幹線の当たりから白坂が真っ暗、それから人丸橋からちょっと上の辺り、あそこの今のラーメン屋がありますね。あの辺りから真尾と右田の境界の辺りがまた真っ暗で、あそこに街路灯が実は今、6か所ついているんですが、かなり間が飛んでるんです。

そういったことで、市内の街路灯の要望というのはたくさんあるかと思うんですが、ぜひ、このような高校生が特に秋口になって、クラブ活動等を終えて帰ると、真っ暗な中を自転車で帰っているわけなので、ぜひこのようなところに街路灯を設置していただきたいなど、このように思っております。増設はできないかどうかお聞きいたします。

以上です。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 清水議員の防犯灯についての御質問にお答えいたします。

議員御案内の右田地域内の防犯灯につきましては、当時、小野地域自治会連合会で設置され、維持管理をしておられることから、電気料やLED取替え等に係る経費の一部を小野地域自治会連合会に対して補助いたしております。

市では、自治会で設置、維持管理される防犯灯に対し、補助制度を設け、防犯灯の設置を推進しているところがございますので、各地域で必要な防犯灯につきましては、市の補助制度を御利用していただきたくお願い申し上げます。

なお、議員お示しの場所以外にも、市内には防犯灯が少ない箇所があることは承知しております。今後の市の課題としてしっかりと受け止めさせていただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 清水浩司議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。自治会では難しいようなので、もう市のほうでぜひお願いしたいなど、この件に関しては以前も自治会では難しいというのは聞いておりますので、ぜひ別枠で考えていただけたらなど。このように思っております。

いろいろと4点について、一般質問させていただきました。真摯なる御回答いただきまして、大変ありがとうございました。私も、2期目を終えるに当たり、今回は最後の一般質問となります。どうも長い間ありがとうございました。

以上で終わります。

○副議長（上田 和夫君） 以上で、4番、清水浩司議員の質問を終わります。

○副議長（上田 和夫君） 次は、23番、三原議員。

〔23番 三原 昭治君 登壇〕

○23番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。真摯なる回答をよろしくお願いいたします。

まず1点目は、地区公共用施設補助金交付事業、いわゆる自治会館等の補助交付制度について質問いたします。

自治会の歴史は、古くは隣組の名称で活動をしてきましたが、戦後、民主社会の成立と社会経済の復興とともに、住民の地域生活上の必要から、自主的に新たな自治会が組織され、積極的に活動が行われるようになりました。

ところが近年、生活環境の向上の半面、情報化などの進展で生活意識や生活様式が大きく変化し、かつての地縁による共同生活意識は失われ、地域社会における住民の連帯感は希薄になりつつあります。これらの現状に対して、地域住民の連帯感を取り戻すため、近年、コミュニティづくりが求められております。このコミュニティづくりは身近な近所付き合いを基本とする、自治会のまとまりがその核となって推進されるものと言われております。

そのコミュニティづくりの拠点の場となるのが自治会館です。防府市では、この地域住民のコミュニティ活動等の拠点となる自治会館に対して、新設や改造、修繕に補助交付事業を行っております。

この補助交付金制度について、去る8月4日付で各自治会長に通知がありました。その内容は、交付を受ける場合は予算計上に当たり、事前の要望書、見積書等を本年9月末までに提出、翌年度の対応となっております。

今回は、改造、修繕に対して取り上げます。事業規則では、特例として自然災害等での損壊に対する場合の対応はあります。しかし、日常利用で修繕が必要な緊急事態が生じた場合は、翌年まで待つということで活動拠点として支障を来しています。

このような緊急修繕に対しては、翌年度ではなく前年度実績等により毎年度一定の予算を組んで対応するなど、円滑な自治会運営を行うことができるよう、利用しやすい事業として見直すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（上田 和夫君） 23番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の地区公共用施設補助金交付事業についての御質問に

お答えします。

三原議員には、自治会長として自治会活動に積極的に御活躍のこと、心から敬意を表したいと思います。私は明るく豊かで健やかな防府をつくるためには、地域主体等による地域活性化が不可欠であると考えております。自治会活動に対しましては、様々な支援を実施しておりますが、特に災害時の地区一時避難場所としても使用される地区公共用施設、いわゆる自治会館の整備支援は必要であると考えております。

お尋ねの地区公共用施設の修繕等の補助金を見直すことについてでございます。市では、自治会等が行う自治会館の新設や修繕に対する補助金を交付しており、特に自然災害等に備えた自治会館の整備を促進するため、本年度から令和4年度までの3年間、指定緊急避難場所や地区一時避難場所として使用する自治会館の新設については、補助金額を補助対象額の10分の5以内、500万円までに増額しており、これに加え金融機関から借り入れた500万円までの建設資金に対して利子補給を行うなど、積極的に支援を行うこととしております。

地区公共用施設補助金は、今申し上げました自治会の新設や修繕について、翌年度の予算計上のため、すなわち翌年度の予算の見積りに当たって参考とさせていただくため、全自治会に事前に要望をお聞きしております。

当初予算においては、この御要望額に加え一定の修繕枠を加えて予算計上をしておりますが、緊急の修繕の全てに対して、現時点、全ての年度で対応できているわけではございません。

私は、自治会館は自治会活動のみならず、災害時には避難所となる重要な施設であると認識しておりますので、当初予算における一定の修繕枠を拡大して計上させていただき、それでも緊急のものが多く不足するような場合には、補正予算でしっかりと対応したいと考えております。

今後とも、この補助金が安全・安心を第一にした地域づくりの支援となるように取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございます。予算は当初予算で一定の額は組んでいるけど、その枠を拡大し、さらに不足する場合は補正で対応したいと、前向きな答弁ありがとうございます。

少し、補助金交付事業について再認識と言いますか、再確認するということで質問をさせていただきます。

まず、市内における自治会館、町内会等の数、その施設、所有状況をお尋ねいたします。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 質問にお答えいたします。

9月1日現在、市内の単位自治会、町内会数は255、そして管理している自治会館は152でございます。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。先ほど、改造、修繕等につきましてお尋ねしましたが、過去5年間の地区公共用施設の改造、修繕件数とその金額、内容について教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 過去5年間の改造、修繕に係る件数及び補助金額申し上げます。

平成27年度が8件、額にして342万7,000円、平成28年度が11件、額にして474万円、平成29年度が10件、額にして325万8,000円、平成30年度が13件、額にして398万7,000円、令和元年度が6件、額にして204万8,000円でございます。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。この5年間の推移を見ますと、大体改造、修繕が30万強ということになりますか、その程度だと思います。私が先ほど申したのも十分理解されて、枠も広げるし補正で対応するという事なんですけど、いろいろ自治会長さんと接することが多いんですけど、なかなかこの補助金制度の規則、この中身が理解できないという方が結構いらっしゃいます。

行政の方は行政的にこれつくられているので、十分理解ができると思いますが、この中で補助金交付規則、「補助金の交付の申請」という部分で、書類等を市長に提出しなければならない、その後に「ただし、自然災害等により損壊した公共用施設の改造等が行われた場合であって、その改造等が緊急かつ必要であったと市長が認めたとき」ということで、着手はしてもよろしいですよということなんですけど、この「等」というのは、時にはいかようにも判断できる便利な言葉ですけど、市民にとっては大変曖昧な言葉に聞こえます。

先ほど言われた、その緊急対応は枠を広げて補正で対応すると、市長が申されました。これは、この補助金交付規則の中に入っているわけですか、どうですか。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

自然災害等の「等」ということなのですが、これは緊急に修繕を行わないと建物自体の劣化が進むとか、そういった意味合いが含まれておると思います。実際には個別の状況によりその内容は全て異なっておるので、一概には申すことはできませんので、先ほど市長が申しましたように、緊急かつ必要なものであれば補正でも対応するというふうにしておりますので、まずは担当課のほうに気軽に御相談いただけたらなど、そういうふうにしております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 先ほど読み上げましたけど、恐らく一般の方は、これ自然災害で改造等について緊急かつ必要という読み方されると思うんです。なかなかちょっと分かりづらい。だから、これせつかく、多分これ昭和35年につくられたそのままの文章です。もう60年たっていますよ。おぎゃあと生まれた人が60歳、還暦を迎えられています。だから、そのままの中身ですから、これは当然、先ほど言いました行政の方は理解できると思う。だけど一般の方はこれは分かりません。これ災害に関することだということしか認識がありません。もっと分かりやすい文言にして、規則ですから分かりやすい文言にして、皆さんに配布するというのをさせていただきたいんですが、いかがですか。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 規則の見直し等は、随時そういうふうに検討してまいりたいと、思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 僕の言い方が悪かった。随時じゃなくて、今あるその文章をもっと柔らかくして、自治会長さんたちに配布されたらいかがですかということなんですけど、ちょっと今一度。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 申し訳ございません。そのように検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで、緊急かつ必要なものというのは例えばどういうもの

があるかと、例えば。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 先ほども少し申し上げましたが、緊急に修繕を行わないと建物自体に劣化が進むようなもの、例えば雨漏り等の外壁の破損とか、そういったことが含まれるのではなかろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 私の質問は、一般の自治会長さんが質問をされるというレベルで聞いていただきたいと思います。今言われた劣化がということになれば、もっと具体的に、例えば水道がまだ来ていない、ポンプで吸い上げている、ポンプが壊れた、もう駄目だと。もう即ポンプを変えなければいけないんです。じゃないと活動に支障を来すということ。だから、何かそういう事例を少し挙げてあげて、劣化がという、また大きなくくりでされるとなかなか分かりづらい。

だから、ぜひもう少し、例えば事例としてこういうものがありますよと。その他については御相談くださいというような、優しい中身にしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 規則の中にそういうふうなことを盛り込むというのはなかなか難しいかなというふうに思います。実際には、自治会長様宛てに8月に文書発出してしておりますが、その中での説明文、そういったもので列挙させていただけたらなというふうに考えています。

また、先ほど申しましたが、まずは気軽に担当課のほうに御連絡いただけたらと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 自治会長さんというのは、私と同様で気のこまい方が多いです。だから気軽に行きたいんだけど、なかなか敷居が高いという方もいらっしゃいます。規則に別に明記しなくても、別紙ということでもっと柔らかく簡単に、誰が読んでも理解できるような内容にしていきたいということです。

それと、先ほど予算の枠を拡大、また補正で対応するということで大変喜んでいるわけですけど、ついでにこれ緊急の場合だけです。使った場合、これ補助金制度を使ったら5年間駄目ですよと、使えませんという縛りがあるんです。通常はあっても私はいいと思

います。ただ緊急な場合はそれを取り除くということはいかがでしょう。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 先ほどから申し上げておりますが、緊急かつ必要と判断できる場合は、5年の縛りというのは関係ないというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 先ほどから申し上げていると言ったけど、5年の縛りは今、初めて聞きました。それはいいですよ、いいことだから。ぜひ、縛りをのけていただきたい。

それと、さっきもちょっと触れましたけど、これ昭和35年につくられて、私の記憶の中ではさっき市長が言われたように補助率、補助金額とかそういう変更はあったんです。でも、60年間、例えば何かほかに変更があったならちょっと教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 三原議員のほうの御紹介でも、35年にこの規則は公布されました。私も35年生まれでございますが、ちょうど同じ年でございますが、主な改正点を申し上げますと、先ほど申されますように物価上昇などに合わせた補助率及び補助限度額を随時見直しておく。

これに加えまして、平成19年には既存建物の取得に対しても補助対象といたしました。平成26年にもバリアフリー化工事をする際には、対象工事経費30万円以上のものに限るという制限を撤廃いたしました。どちらも三原議員の御提案を受けたものでございます。

平成2年4月には、概算払いでの補助金交付ができるように改正しますとともに、先ほど市長も申し上げましたとおり、令和4年度までの3か年の特例としまして、指定緊急避難場所や地区一時避難場所として使用する自治会館の新設については、補助金額を増額しております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 私の指摘というのが聞いたかっただけであります。冗談ですよ。確かに今、すごく喜んでいらっしゃいます。そのように現場の声として、私は届けているだけありますから、それを随時というか、適切にいろんな部分については対応していただいているということで、大変喜んでおります。

私は大変いい制度があるなと思っております。先ほどから申しますように、あくまでも市の主導的な制度ではなくて、やっぱり自治会長さんや自治会員、市民の方の現場の声を

聴き、それを反映した分かりやすく、理解しやすい制度にきちんとしていただきたい。でないと、以前ありましたよね、分かりやすい行政という。いつのまにか消えてしまいました。文言においても、だんだん横文字とか難しい行政用語が出てきます。そうじゃなくて、一般の方はもっともっと、うんたのんたで話ができるような内容でほしいということでございますので、ぜひ、この制度はそのように、もう60年過ぎましたので、逐次変えていくのではなくて、1回ちょっと見直しをして、やっぱり精査する、検証、精査ということも大事だと思いますので、よろしくお願ひしますということで、この項の質問は終わります。

次に、公共施設における禁煙、分煙対策について質問いたします。

建設が計画されています防府市の新庁舎をはじめ、公共（市有）施設における禁煙、分煙対策の現状と今後の対応について、また取組についてのお考えをお尋ねいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の公共施設における禁煙、分煙対策についての御質問にお答えいたします。

たばこは国、地方公共団体にとって、多くの税収をもたらしている一方で、肺がんをはじめ多くの病気の原因となり、吸っている本人ばかりでなく、周りの人にも大きな健康被害を引き起こすものです。平成16年にWHOのたばこ規制枠組条約を締結して以降も、日本の受動喫煙対策は国際基準に照らし合わせますと、最低ランクに位置づけられていました。

こうした中で、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部改正により、施設等において一定の場所を除き、喫煙を禁止することなどが定められ、本年4月1日より全面施行をされたところでございます。これにより、人が多く集まる施設等では、原則屋内禁煙となり、さらに子どもや病気の人が利用する学校、病院や受動喫煙対策を推進する行政機関の庁舎などは屋内禁煙に加え、原則その敷地内も禁煙となっております。

本市の公共施設においては、それぞれが利用者等の状況を踏まえ、必要な場合には喫煙場所の設置等を行っているところでございます。今後も各施設において望まない受動喫煙を防止するための対策を、しっかりと講じてまいりたいと考えております。

また、議員お尋ねの新庁舎における分煙対策についてです。市庁舎では、法の一部施行を受け、昨年7月から議会棟北側の元自転車置場を暫定的な屋外喫煙場所としています。これについては、市民の皆様から数多く、囲いのあるしっかりとした喫煙施設であるべき等の御意見もいただいております。私も同様に感じており、既に新庁舎の建設後も利用で

きる場所に屋外喫煙場所を設置するよう、またその検討を急ぐよう、指示しているところでございます。

なお、人が多く集まります防府駅周辺等においても、アスピラートの利用者をはじめ、数多くの方から、たばこ対策を講じてほしいとの御意見を私は直接伺っております。こうした場所においても、まちづくりの観点から分煙施設の設置等の対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。それぞれの場所において、分煙対策を講じるように検討していくということで、もうこれ以上の質問はないのかなと今、思っておりますが、せっかく今、市長さんが暫定的に議会棟の横に駐輪場、駐輪場と言えば聞こえがいいんですが、自転車置場で職員さんたちはたばこを吸っていらっしゃいます。その裏口の進入路から入ってこられた市民の方からの声ですけど、何か気の毒ですね。駐輪場の僅かな隙間から顔を出されて、たばこを吸っていらっしゃいます。何とかしてあげたらという声を聞きます。先ほど市長さんは、こういう意見も聞いているということで今、検討をしているということですが、庁舎ができるまで検討ではなくて、庁舎ができる前に早急に検討してあげていただきたいと、まず1点目はそこをぜひ、お願いしますということではいかがでしょうか。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は、答弁で新庁舎建設後も動かない場所ということでありますので、当然のことながらそれを待たずに早期に造るということでございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 庁舎の件はそれでよろしいんですけど。公民館等についての状況はどのようになっているかをお尋ねいたします。

○副議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えします。

公民館の状況でございます。公民館につきましては、平成23年3月に受動喫煙防止を推進する観点から、山口県たばこ対策ガイドラインが改正され、学校、病院、官公庁などを原則敷地内禁煙とする基準が設けられたことを受けまして、各公民館の運営審議会に諮り、昨年の改正健康増進法施行前まで、6館において敷地内全面禁煙といたしているところでございます。法が施行されました昨年7月1日からは、残り9館含めて全公民館を敷地内全面禁煙といたしております。

なお、敷地内全面禁煙とするのに、改正健康増進法では第1種施設と第2種施設という区分がございまして、第1種施設が敷地内全面禁煙が原則でございまして。第2種施設というのが、その第1種施設以外の施設なんですけど、第1種施設は先ほどちょっと言いました学校、病院、官公庁、行政庁などが入っております。

公民館につきましては、出張所が併設されておる公民館は10館ございまして、それは第1種施設でございまして。出張所が併設されていない5館の公民館につきましては第2種施設となり、敷地内全面禁煙というのは義務づけではございせんが、教育委員会といたしましては、教育施設でございまして公民館について、利用者が子供から高齢者まで幅広いため、この改正法の趣旨にのっとり、来館者の受動喫煙防止の観点から出張所を併設している公民館に合わせて敷地内全面禁煙といたしているところでございまして。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ちょっと先に学校等ですけど、学校等で私はいかがかなという部分もありますけど、学校等でよく最近ではコロナウイルスの関係で行事やイベントはありません。昨年までの傾向ですけど、イベントや運動会とか文化祭とか、いろんなイベントやその会議があるときに、正門の横でよくバケツとか缶から持って、保護者の方か関係者の方がそこへ座って、何人かの方が座って喫煙をされております。

さて、これを子どもたちがその光景を見たときに、どのように子どもたちの目にその光景が映ると思われませんか。

○副議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

防府市内の小・中学校においては、平成23年4月より敷地内禁煙を実施しております。今、議員御案内のように、行事の際には放送や文書で敷地内禁煙を呼びかけております。多くの喫煙者が集まり、近隣への影響が予想される場合には、学校またはPTAの方が敷地外の喫煙場所を指定し、影響が最小限になるように工夫をしております。

子どもたちがどう思うかというふうな御質問でありましたが、敷地内はもう禁煙ということですけど、学校外のいろんなところでいろんな方が吸われることよりも、1か所で吸っていただくほうが、ごみの関係とかいいと思っておるんですけど、私としては、個人的な意見としては、見ていてあまりいいものじゃないというふうに考えております。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 確かにそうですよね、一定の場所を設けていらっしゃるけど、それは大変目立つところなんです、外だから。外部者から見てもあんまりいい光景ではな

いということと、先ほど公民館にまた戻りますけど、公民館も敷地内は駄目ですよということで、敷地外で吸っている方がいらっしゃる。これ以前、私質問したことがあるんですけど、敷地外で吸うということは、道路のところでみんな吸われている。そこで例えば、自転車で子どもたちが通ったり、子どもを後ろに乗せた、前に乗せたお母さんが通ったりということで、逆に言えばそこも危険な箇所になると思うんです。

先ほど、改正健康増進法ということでは行政機関の庁舎等については屋外で受動喫煙を防止するために、必要な措置がとられた場合に喫煙所を設置することができると思います。だから、ちゃんとした対応を図れば敷地内でも、屋内ではいけないけど、敷地内はいいですよというこの改正法になっております。

そこでちょっとお尋ねしたいんですけど、受動喫煙対策というのは当然のことだと私は思っております。この対策とともに、何か喫煙者の方を、今の風潮ですけど悪人のように追いやる風潮が見られて、例えばあちらこちらによくたばこの吸い殻が落ちております。これはマナーが悪いと、モラルがないなと私は思っております。

そこでちょっとお尋ねしますが、このたばこを吸う方の人たちのおかげで、市に大きな収入が入ってきていると思うんですけど、そのたばこ税の5年間の収入を教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

たばこ税の過去5年間の決算状況でございます。平成27年度8億3,284万円、平成28年度8億958万7,000円、平成29年度7億6,805万3,000円、平成30年度7億7,830万1,000円、令和元年度7億7,634万8,000円となっております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 合計すると約40億円、5年間で。これはお答えできるかどうか。市内の企業において、毎年これ約8億円、少し下がってきてはいますが、8億円の税金を納められる企業というのはありますか。

○副議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 法人市民税の事だと思いますけれども、そのような企業は現在のところはございません。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 例えて悪いかもしれませんが、置き換えてみたら大企業です。

大企業なのになんか、あっち行けこっち行けのような、ちょっと寂しい今状況にあるから、どうなのかなと思っております。

それともう一つ、防府市斎場の悠久苑、ここに分煙室が設けられて長いと思いますが、今どのような状況か教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

斎場悠久苑の喫煙室についての御質問だと思いますが、こちらのほうは先ほどから答弁にありますように、改正健康増進法で言いますところの第2種施設でございまして、原則、屋内禁煙となっておりますが、喫煙を認めるときは喫煙専用室の設置が必要であり、煙の流出防止措置を講じることとされております。

現在、待合ロビーの一角に喫煙専用室があり、煙は換気扇により喫煙室内から待合ロビーのほうには流出しないよう、また煙は屋外へ排気するようになっております。これは国が示します喫煙専用室の基準に合ったものとなっております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） すいません、何年に設置されたか。

○副議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

現状の形になっておりますのは、昨年度、令和元年度でございます。その間に変遷がございまして、平成18年には待合ロビーの一角を仕切って、換気扇を2機設置いたしまして喫煙室を設けております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） 平成18年に設置されて、もう14年たっています。この間、14年間、そのいわゆる分煙室を設けられて、何かトラブルとか問題はございましたか。

○副議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

特段、問題等は聞いておりません。ないものと認識いたしております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで、総務省自治税務局ですか、そこから令和2年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項の通達があったと思いますが、その

内容をちょっと教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 議員がおっしゃるのは、令和2年1月23日の、令和2年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等についてだというふうに認識しております。

その中におきまして、全文を読み上げます。

たばこ税の見直しに関連し、令和2年度与党税制改正大綱におきまして、「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする」とされたところであると。

については、改正健康増進法も踏まえ、望まない受動喫煙を防止するためには、公共施設における分煙環境の整備や、駅前・商店街などの場所における屋外分煙施設の設置等が考えられるところであり、また、こうした取組は今後の地方のたばこ税の安定的な確保にも資すると見込まれることから、屋外分煙施設等の整備を図るために、積極的に地方たばこ税の活用を検討していただきたいこと。

なお、一定の屋外分煙施設の整備に係る費用については、所要の地方財政措置を講じているところであること
で、通知を受けております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） たばこ税を活用して分煙対策をやりなさいよという内容の、やっていきなさいという内容だと思います。私は、別にたばこは吸いません。しかし、この近年、受動喫煙という名の下に先ほど申しましたが、吸う方々を悪人扱いのようにもされ、また多額なたばこ税を頂きながら、あとは知らんよというような風潮に見えて仕方ありません。

頂くものは頂いて、あとは知らんよではなくて、対策として講じたなら、必ずそれに対する対応というの私は必要だと思います。私の言いたいことは、本当は売らなければいいんだと思うけど、そういうわけにはいかないと思います。だけど、それを国がちゃんと売ってもいいということをしてるんだったら、もっときちんと国も地方自治体もそのたばこ税に対して、やはりきちんとした、さっき言いました対策、対応というものは必ず必要だと思います。

特に私が思うのは、吸う人も吸わない人も、心地よい防府市であってほしいと。それを

願って今日、質問させていただきました。吸う人も吸わない人も、本当に心地よい防府市だねと。分煙対策、防府市はすごいよと。あらゆる公共機関、また駅前とか人が集まる所も、ものすごくきちんとやって、お互いにルールを守りながら喫煙、分煙を行っていますよというような防府市を私はつくり上げていただきたいという思いから、この質問をさせていただきました。

最後に市長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） まずは、分煙対策はしっかりしなくてはと思いますけども、先ほど議員のほうからあって、総務部長が答弁いたしました自治税務局の通知にもありましたけれども、そういう分煙施設をしっかりしてほしいと、また駅周辺、町なかのほうのまちづくり、商店街等ありましたけど、まさにその考えにのっとり、最初私が答弁させていただきましたけれども、その中できちんとしていきたいと。

そして、国のほうの財政措置につきましては、特別交付税ということで大きくはありませぬけれども、それも活用させていただきながら分煙対策、しっかりまちづくりの観点からも、景観上の観点からもそのようにさせていただきたいと思っております。御理解願いたいと思います。

○副議長（上田 和夫君） 三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。しつこいようですが、吸う人も吸わない人も心地よい防府市を築いていただきたいということで、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○副議長（上田 和夫君） 以上で、23番、三原議員の質問を終わります。

○副議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時45分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月8日

防府市議会 議長 河 杉 憲 二

防府市議会副議長 上 田 和 夫

防府市議会 議員 曾 我 好 則

防府市議会 議員 石 田 卓 成